

大村未来都市构想



2022年3月

目次

1 大村未来都市構想について	2
(1) 目的	3
(2) 位置づけ	4
2 構想策定の背景	5
(1) 国におけるデジタル化の動向	6
(2) 長崎県におけるデジタル化の動向	11
3 現状分析	13
(1) 現状整理及び社会情勢の考察	14
(2) PEST分析	15
(3) SWOT分析	29
(4) 意見及びアンケート	32
4 構想の基本的な考え方	34
(1) 目指す姿	35
(2) 重点分野	36
(3) 重点分野の方向性	37
(4) 施策推進における基本姿勢	52
(5) 施策推進における基本原則	53
(6) 推進体制	54
5 資料	55
(1) 策定体制	56
(2) 策定経過	57
(3) 大村未来都市構想策定委員会からの主な意見	57
6 用語解説	58

Ⅰ 大村未来都市構想について

1 大村未来都市構想について

(1) 目的

- 大村市総合計画で描く未来像「～行きたい、働きたい、住みたい～しあわせ実感都市 大村」を実現するために必要とされる新しい技術やサービスの導入に関する基本的な考え方や方向性を示す「大村未来都市構想」を策定し、地域課題の解決と持続可能なまちづくりを推進します。

～大村未来都市構想の目的～

日常生活において感じる課題や「こうなったらいいな」という思いを

デジタル技術を活用して解決・実現し、

便利で快適な環境をつくり、

市民が幸せを実感して生活できるような社会を目指して、

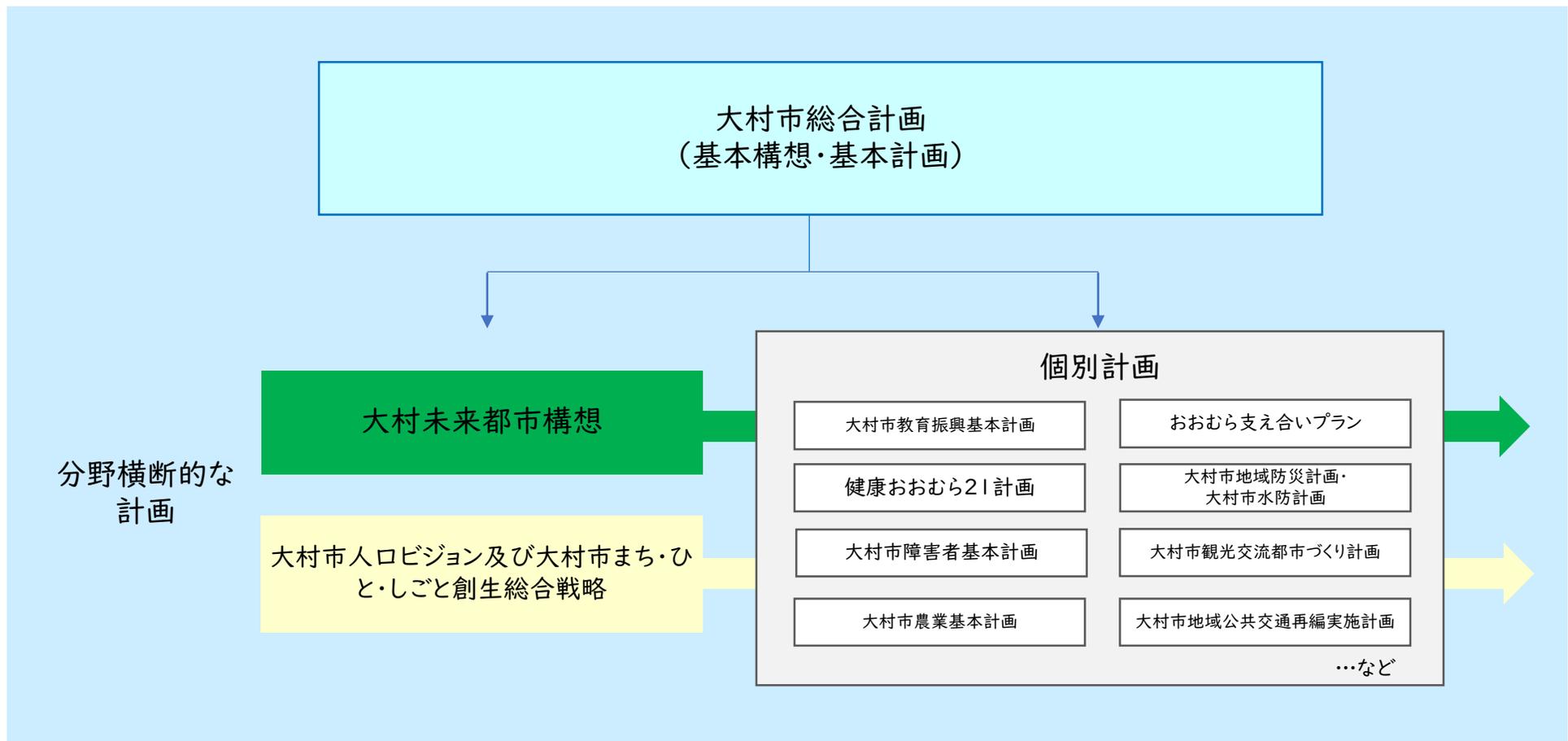
新技術や新サービスの導入に関する基本的な考え方や方向性を定めることを目的とします。



1 大村未来都市構想について

(2) 位置付け

- 本構想は、大村市総合計画に掲げる将来像を実現するためのものであり、総合計画に基づく個別計画に対してデジタル活用観点から分野横断的な取組の指針となるものとして位置付けます。
- デジタル技術等に関しては、進歩が目覚ましいため、本構想では計画年限は定めません。



2 構想策定の背景

2 構想策定の背景

(1) 国におけるデジタル化の動向

- ・ 国では* Society 5.0の実現を目指してスマートシティやデジタル・ガバメントの取組が推進されています。

国の取組

Society 5.0 (2016年1月 第5期科学技術基本計画)

- 「サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」を形成する。

官民データ活用推進基本法(2016年12月施行)

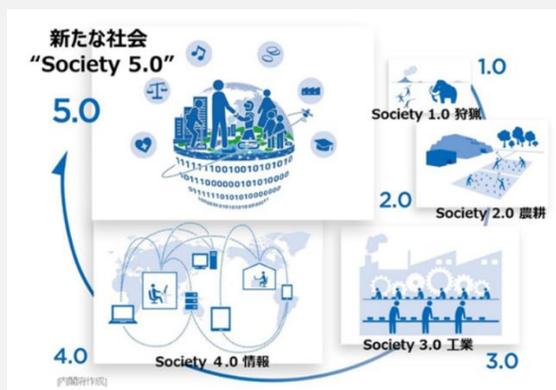
- 都道府県においては「都道府県官民データ活用推進計画」の策定が義務付けられ、市町村においては「市町村官民データ活用推進計画」の策定を努力義務とする。

世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(2019年6月)

- Society 5.0 にふさわしい「新たな社会システム」への移行を図り、国民が安全で安心して暮らし、豊かさを実感できる社会を実現する。

スマートシティとは・・・

新技術や官民各種のデータを活用した市民一人ひとりに寄り添ったサービスの提供や、各種分野におけるマネジメントの高度化等により都市や地域が抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける持続可能な都市や地域。Society 5.0や*SDGsの実現の切り札とされる。



(出典)内閣府



市民の幸福度(“well-being”)の向上

(出典)スマートシティガイドブック

2 構想策定の背景

国の取組

デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針(2020年12月)

- ▶ デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～

デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針の概要

- ▶ デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～
- ▶ デジタル社会形成の基本原則 (①オープン・透明、②公平・倫理、③安全・安心、④継続・安定・強靱、⑤社会課題の解決、⑥迅速・柔軟、⑦包摂・多様性、⑧浸透、⑨新たな価値の創造、⑩飛躍・国際貢献)

IT基本法の見直しの考え方

IT基本法施行後の状況の変化・法整備の必要性

- ✓ データの多様化・大容量化が進展し、その活用が不可欠
- ✓ 新型コロナウイルス対応においてデジタル化の遅れ等が顕在化
⇒ IT基本法の全面的な見直しを行い、デジタル社会の形成に関する司令塔としてデジタル庁(仮称)を設置

どのような社会を実現するか

- ✓ 国民の幸福な生活の実現：「人に優しいデジタル化」のため徹底した国民目線でユーザーの体験価値を創出
- ✓ 「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現：アクセシビリティの確保、格差の是正、国民への丁寧な説明
- ✓ 国際競争力の強化、持続的・健全な経済発展：民間のDX推進、多様なサービス・事業・就業機会の創出、規制の見直し

デジタル社会の形成に向けた取組事項

- ✓ ネットワークの整備・維持・充実、データ流通環境の整備
- ✓ 行政や公共分野におけるサービスの質の向上
- ✓ 人材の育成、教育・学習の振興
- ✓ 安心して参加できるデジタル社会の形成

役割分担

- ✓ 民間が主導的役割を担い、官はそのための環境整備を図る
- ✓ 国と地方が連携し情報システムの共同化・集約等を推進

国際的な協調と貢献、重点計画の策定

- ✓ データ流通に係る国際的なルール形成への主体的な参画、貢献
- ✓ デジタル社会形成のため、政府が「重点計画」を作成・公表

デジタル庁(仮称)設置の考え方

基本的考え方

- ✓ 強力な総合調整機能(勸告権等)を有する組織
- ✓ 基本方針策定などの企画立案、国等の情報システムの統括・監理、重要なシステムは自ら整備

デジタル庁(仮称)の業務

- ✓ 国の情報システム：基本的な方針を策定。予算を一括計上することで、統括・監理。重要なシステムは自ら整備・運用
- ✓ 地方共通のデジタル基盤：全国規模のクラウド移行に向けた標準化・共通化に関する企画と総合調整
- ✓ マイナンバー：マイナンバー制度全般の企画立案を一元化、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)を国と地方が共同で管理
- ✓ 民間・準公共部門のデジタル化支援：重点計画で具体化、準公共部門の情報システム整備を統括・監理
- ✓ データ利活用：ID制度等の企画立案、ベース・レジストリ整備
- ✓ サイバーセキュリティの実現：専門チームの設置、システム監査
- ✓ デジタル人材の確保：国家公務員総合職試験にデジタル区分(仮称)の創設を検討要請

デジタル庁(仮称)の組織

- ✓ 内閣直属。組織の長を内閣総理大臣とし、大臣、副大臣、大臣政務官、特別職のデジタル監(仮称)、デジタル審議官(仮称)他を置く
- ✓ 各省の定員振替・新規増、非常勤採用により発足時は500人程度
- ✓ CTO(最高技術責任者)やCDO(最高データ責任者)等を置き、官民問わず適材適所の人材配置
- ✓ 地方公共団体職員との対話の場「共創プラットフォーム」を設置
- ✓ 令和3年9月1日にデジタル庁(仮称)を発足

(出典)内閣官房IT総合戦略室

2 構想策定の背景

国の取組

デジタル・ガバメント実行計画(2020年12月)

- ▶ ※デジタル・ガバメントの実現のための基盤整備、行政手続のデジタル化やワンストップサービスの推進、業務におけるデジタル技術の活用

サービスデザイン・業務改革の徹底	<ul style="list-style-type: none"> サービス設計12箇条に基づく行政サービス 行政サービスの100%デジタル化、業務改革(※BPR)の推進 	等
国・地方デジタル化指針	<ul style="list-style-type: none"> 国・地方の情報システムの共通基盤となる「※Gov-Cloud」の仕組みの整備 社会保障・税・災害の3分野以外の情報連携 自治体の業務システムの標準化・共通化・「Gov-Cloud」の活用 	等
デジタル・ガバメント実現のための基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> 行政機関における※クラウドサービスの利用の徹底(セキュリティ評価制度(ISMAP)の推進) 行政保有データのオープン化、行政データ連携の推進 	等
行政手続のデジタル化・ワンストップサービスの推進	<ul style="list-style-type: none"> 書面・押印・対面の見直しに伴い、行政手続のオンライン化を推進 登記事項証明書、戸籍等における添付書類の省略 子育て、介護、引越し、死亡・相続等のワンストップサービス 	等
地方公共団体におけるデジタル・ガバメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> 自治体の業務システムの標準化・共通化を加速 ※マイナポータルの活用等による行政手続のオンライン化 クラウドサービスの利用、※AI・※RPA等による業務効率化を推進 「※地域情報化アドバイザー」の活用等によるデジタル人材の確保・育成 	自治体DX推進計画に基づき推進 等

(注) 上記以外にも、「一元的なプロジェクト管理の強化等(デジタル庁の整備等)」、「デジタルデバйд対策・広報等の実施」などがあります。

出所: デジタル・ガバメント実行計画

2 構想策定の背景

国の取組

「自治体※デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」(2020年12月)

➤ 行政手続オンライン化、地域のデジタル化、※デジタルデバインドへの対応

DX推進体制の構築

- 首長、※CIO、CIO補佐官等を含めた全庁的なマネジメント体制の構築
- 外部人材の活用、職員の育成
- 都道府県による支援(個別施策の支援、デジタル技術の共同導入、人材確保)

重点取組事項	自治体の情報システムの標準化・共通化	<ul style="list-style-type: none"> • 2025年度までに、主要業務について国が策定する標準仕様に準拠(法制度化) • 標準仕様については、2021年夏(第1グループ)、2022年夏(第2グループ)に順次公開 • 国が構築する「Gov-Cloud」の活用を検討
	マイナンバーカードの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> • マイナンバーカードの更なる普及促進(目標は、2022年度末にほとんどの住民が保有)
	自治体の行政手続のオンライン化	<ul style="list-style-type: none"> • 2022年度末を目指して、31手続について、マイナポータルからオンライン手続が可能(子育て15手続、介護11手続、被災者支援、自動車保有4手続)
	自治体のAI・RPAの利用推進	<ul style="list-style-type: none"> • AI・RPA導入ガイドブックを参考に、AI・RPAの導入・活用を推進
	テレワークの推進	<ul style="list-style-type: none"> • ※テレワークの推進(セキュリティポリシーガイドラインに基づき)
	セキュリティ対策の徹底	<ul style="list-style-type: none"> • セキュリティポリシーガイドラインを踏まえ、セキュリティポリシーの見直し

2 構想策定の背景

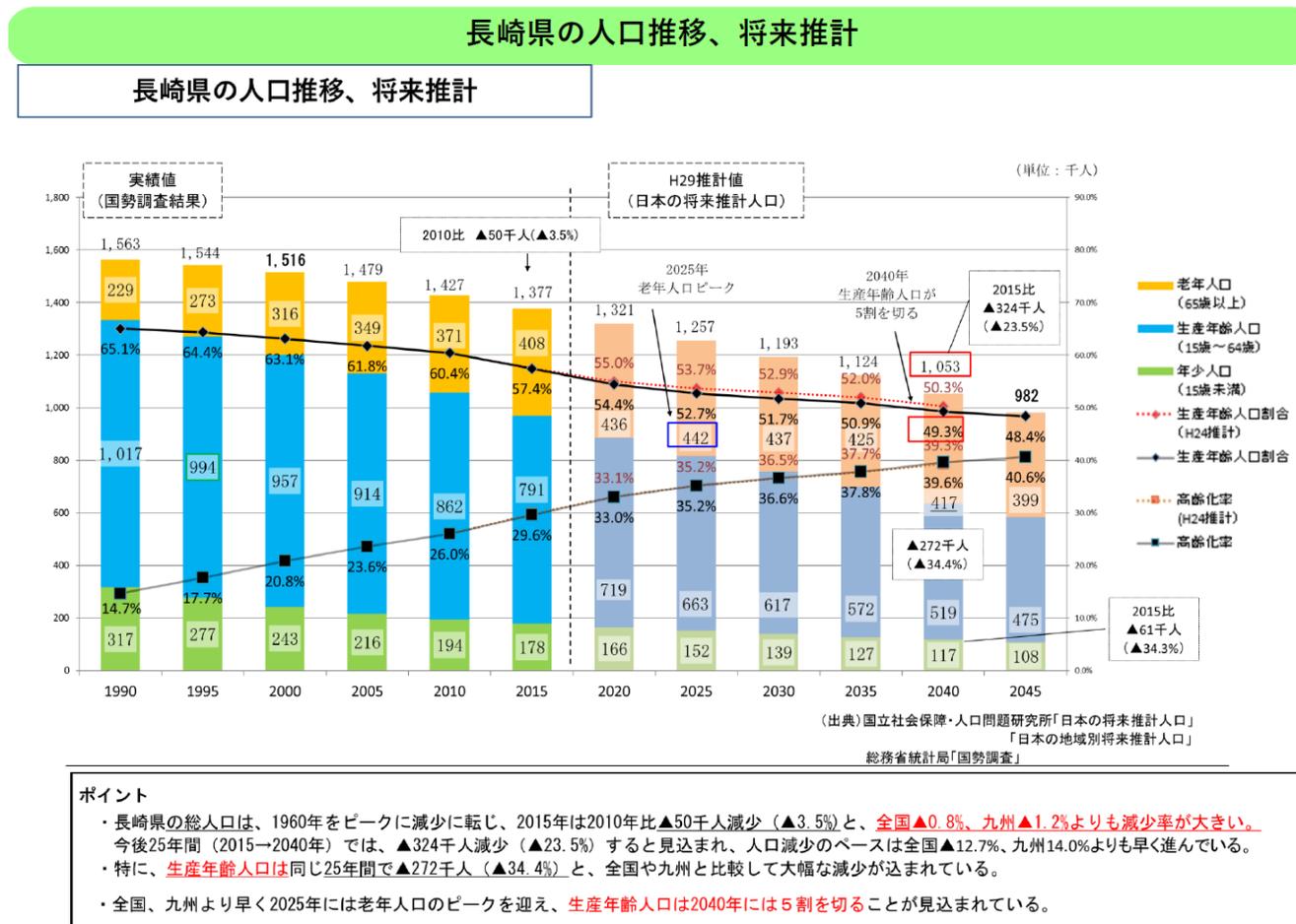
国の取組

あわせて取り組むべき事項・ その他の取組	地域社会のデジタル化	<ul style="list-style-type: none"> デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進
	デジタルデバйд対策	<ul style="list-style-type: none"> デジタル活用支援員の周知・連携 NPOや地域おこし協力隊等と連携した地域住民に対するきめ細やかなデジタル活用支援
	BPRの取組の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体が国又は他の地方公共団体に対して行う行政手続についても、書面規制、押印、対面規制の見直しを行う
	※オープンデータの推進	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体におけるオープンデータの推進 データの質の向上、利用者ニーズに即したオープンデータ化の推進
	官民データ活用推進計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体のデジタル・ガバメントの構築に向けた地方公共団体の官民データ活用推進計画策定の推進

2 構想策定の背景

(2) 長崎県におけるデジタル化の動向

- 長崎県においては、1960年の176万人をピークに人口減少が進み、2015年には138万人にまで減少しています。このまま人口減少が推移すると、2040年には生産年齢人口が総人口の5割を下回り、人材不足が深刻化します。
- 生産年齢人口の減少に対応したICTの活用等による生産性向上や社会の急速なデジタル化、働き方改革等に的確に対応するため、「ながさきSociety5.0推進プラン」を策定し、積極的な施策の推進が行われています。



(出典) 長崎県2040年研究会報告

2 構想策定の背景

● ながさき Society5.0 推進プランの全体像

明確なビジョンに基づく Society5.0 の実現

2040 年問題、新型コロナウイルス感染症への的確な対応

実効性の確保

産学金官協働の視点

横断的な視点

基本理念

県民の豊かで質の高い生活及び
産業振興、地域活性化が図られる、
Society5.0 の実現

目指す姿

- 超高速・大容量通信を実現する 5G などの次世代通信環境が他県に遅れることなく県内で整備されている。
- 県民が、地理的・地勢的な条件不利を感じることなく、豊かで質の高い生活を送ることが出来ている。
- 幅広い分野において、AI、IoT、ビッグデータなどの活用が進み、地域課題の解決や地域活性化、新産業・新サービスが創出され、県内産業が活性化している。
- AI や RPA 等の活用により、業務効率化や業務改革が進み、多様な行政運営、行政手続のオンライン化が実施され、質の高い行政サービスが提供されている。

施策体系

1. ICT 利活用による豊かで質の高い県民生活の実現

- (1) 効率的な医療・保健・福祉サービスの提供
- (2) 防災・減災対策の強化
- (3) 便利で快適な暮らしの実現
- (4) 教育の ICT 化推進
- (5) 活力ある地域の創造

2. ICT 利活用による新産業の創出と DX の加速化

- (1) 新産業の創出
- (2) 製造業・サービス産業等の生産性の向上
- (3) 農林水産業の活性化
- (4) 観光産業の振興
- (5) 働き方改革

3. 行政におけるデジタル改革の推進

- (1) 電子行政基盤環境の整備
- (2) 利便性の高い電子行政の実現
- (3) 行政事務の効率化・高度化

4. Society5.0 実現のための環境づくり

- (1) 情報通信基盤の強靱化
- (2) オープンデータの利活用促進
- (3) デジタル人材の育成
- (4) リスクマネジメントの確立

5. Society5.0 実現に向けた体制づくり

- (1) 庁内推進体制の再構築
- (2) 産学金官連携による推進体制の再構築
- (3) 行政間の連携体制の強化

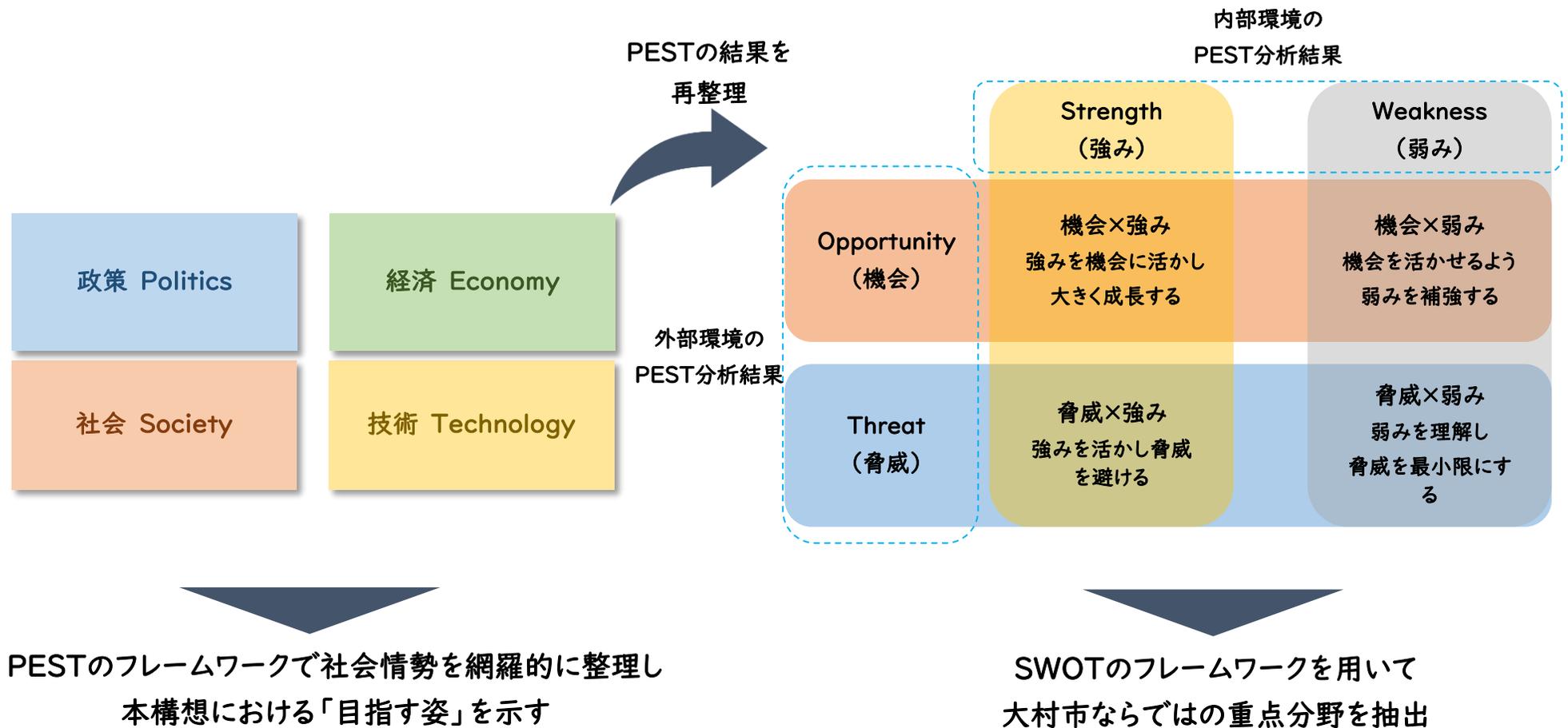
(出典) ながさき Society5.0 推進プラン

3 現状分析

3 現状分析

(1) 現状整理及び社会情勢の考察

- 本構想における「目指す姿」を立案するために、※PESTのフレームワークを用いて、外部（世界・日本）・内部（本市）それぞれの社会情勢を整理します。そして、PEST分析の結果を※SWOTのフレームワークで再整理し、本構想において、目指す姿を示すとともに、重点分野を抽出します。



3 現状分析

(2) PEST分析

①PEST分析-政策 (Politics)/外部環境

- 2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で持続可能な開発目標 (SDGs) が採択されています。
- 17の開発目標が設定されており、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、社会・経済・環境それぞれの観点から統合的に取り組むことが必要とされています。
- SDGsアクションプラン2021においては、コロナ禍を踏まえた感染症対策に加えて、Society5.0の実現やDXの推進、※ESG投資の推進による成長戦略、※カーボンニュートラルへの挑戦を通じた経済と環境の好循環の創出、女性の参画やダイバーシティ、バリアフリー、子どもの貧困対策、教育のデジタル・リモート化を通じた一人ひとりの可能性の発揮に重点的に取り組んでいくとされています。



(出典) 内閣府

3 現状分析

①PEST分析－政策 (Politics)/外部環境

- 2021年6月に示された「骨太方針」においては、日本を取り巻く環境変化として、カーボンニュートラルや、デジタル化、国際秩序、ビジネスモデルの変化、環境問題への意識の高まり、東京一極集中変化の兆し、をキーワードとして捉えています。
- 成長を生み出す4つの原動力として「グリーン社会の実現」、「官民挙げたデジタル化の加速」、「日本全体を元気にする活力ある地方創り」、「少子化の克服、子どもを産み育てやすい社会の実現」が挙げられています。
- 4つの原動力それぞれの重点施策については、次のとおりとなっています。
 - グリーン社会の実現：グリーン成長戦略、脱炭素化に向けたエネルギー・資源政策、※カーボンプライシングの活用
 - 官民挙げたデジタル化の加速：デジタル・ガバメントの確立、民間部門におけるDXの加速、デジタル人材の育成・デジタルデバイドの解消・※サイバーセキュリティ対策
 - 日本全体を元気にする活力ある地方創り：地方への人の流れ、活力ある小規模事業者等の創出、賃上げ、観光の再生、農林水産業の成長産業化、スポーツ・文化芸術の振興、スマートシティ、分散型国づくり
 - 少子化の克服、子どもを産み育てやすい社会の実現：子育てしやすい社会の実現、子どもの安心の確保・児童虐待対策



(出典)内閣府「骨太方針2021」

3 現状分析

①PEST分析－政策 (Politics)/外部環境

- 「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」は、デジタル社会の将来像、IT基本法の見直しの考え方、デジタル庁設置の考え方等について、政府としての方針を示すものとして2020年12月25日閣議決定されたものであり、直近の政府のDXに関する基本方針が整理されています。
- デジタル社会の目指すビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を掲げています。

「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」では、デジタル社会の基本原則として次の10項目を掲げています。

- ①オープン・透明
- ②公平・倫理
- ③安全・安心
- ④継続・安定・強靱
- ⑤社会課題の解決
- ⑥迅速・柔軟
- ⑦包摂・多様性
- ⑧浸透
- ⑨新たな価値の創造
- ⑩飛躍・国際貢献

IT基本法の見直しの考え方	デジタル庁（仮称）設置の考え方
<p>IT基本法施行後の状況の変化・法整備の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ データの多様化・大容量化が進展し、その活用が不可欠 ✓ 新型コロナウイルス対応においてデジタル化の遅れ等が顕在化 ⇒IT基本法の全面的な見直しを行い、デジタル社会の形成に関する司令塔としてデジタル庁（仮称）を設置 	<p>基本的考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 強力な総合調整機能（勸告権等）を有する組織 ✓ 基本方針策定などの企画立案、国等の情報システムの統括・監理、重要なシステムは自ら整備
<p>どのような社会を実現するか</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 国民の幸福な生活の実現：「人に優しいデジタル化」のため徹底した国民目線でユーザーの体験価値を創出 ✓ 「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現：アクセシビリティの確保、格差の是正、国民への丁寧な説明 ✓ 国際競争力の強化、持続的・健全な経済発展：民間のDX推進、多様なサービス・事業・就業機会の創出、規制の見直し 	<p>デジタル庁（仮称）の業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 国の情報システム：基本的な方針を策定。予算を一括計上することで、統括・監理。重要なシステムは自ら整備・運用 ✓ 地方共通のデジタル基盤：全国規模のクラウド移行に向けた標準化・共通化に関する企画と総合調整 ✓ マイナンバー：マイナンバー制度全般の企画立案を一元化、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）を国と地方が共同で管理 ✓ 民間・準公共部門のデジタル化支援：重点計画で具体化、準公共部門の情報システム整備を統括・監理 ✓ データ利活用：ID制度等の企画立案、ベース・レジストリ整備 ✓ サイバーセキュリティの実現：専門チームの設置、システム監査 ✓ デジタル人材の確保：国家公務員総合職試験にデジタル区分（仮称）の創設を検討要請
<p>デジタル社会の形成に向けた取組事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ ネットワークの整備・維持・充実、データ流通環境の整備 ✓ 行政や公共分野におけるサービスの質の向上 ✓ 人材の育成、教育・学習の振興 ✓ 安心して参加できるデジタル社会の形成 	<p>デジタル庁（仮称）の組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 内閣直属。組織の長を内閣総理大臣とし、大臣、副大臣、大臣政務官、特別職のデジタル監（仮称）、デジタル審議官（仮称）他を置く ✓ 各省の定員振替・新規増、非常勤採用により発足時は500人程度 ✓ CTO（最高技術責任者）やCDO（最高データ責任者）等を置き、官民間問わず適材適所の人材配置 ✓ 地方公共団体職員との対話の場「共創プラットフォーム」を設置 ✓ 令和3年9月1日にデジタル庁（仮称）を発足
<p>役割分担</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 民間が主導的役割を担い、官はそのための環境整備を図る ✓ 国と地方が連携し情報システムの共同化・集約等を推進 	
<p>国際的な協調と貢献、重点計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ データ流通に係る国際的なルール形成への主体的な参画、貢献 ✓ デジタル社会形成のため、政府が「重点計画」を作成・公表 	

（出典）内閣官房IT総合戦略室

3 現状分析

①PEST分析－政策 (Politics)/外部環境

- 行政サービスの改革の基本方針として、「サービス設計12箇条」に基づくサービスデザイン思考の導入・展開を図ることとしており、行政サービスの100%デジタル化の実現と、業務改革の徹底が掲げられています。
- 国・地方のデジタル化推進については、「マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループ報告」に基づき、情報システムの共通基盤となる「Gov-Cloud」の仕組みの整備等を進めるとしています。
- 地方公共団体におけるデジタル・ガバメントの推進については、自治体の業務システムの標準化・共通化を加速させるとともに、マイナポータルを活用等により地方公共団体の行政手続（条例・規則に基づく行政手続を含む）のオンライン化を推進するとしている。

サービスデザイン・業務改革 (BPR) の徹底

- ✓ 利用者のニーズから出発する、エンドツーエンドで考える等の**サービス設計12箇条**に基づく、「すぐ使えて」、「簡単」で、「便利」な行政サービス
- ✓ 利用者にとって、行政のあらゆるサービスが最初から最後までデジタルで完結される**行政サービスの100%デジタル化の実現**
- ✓ **業務改革 (BPR) を徹底**し、利用者の違いや現場業務の詳細まで把握・分析

国・地方デジタル化指針

- 「**マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループ報告 (工程表含む)**」に基づき推進
- ✓ 国・地方の情報システムの共通基盤となる「(仮称)Gov-Cloud」の仕組みの整備
 - ✓ ワンス・オンリー実現のための**社会保障・税・災害の3分野以外における情報連携やプッシュ通知の検討**、情報連携に係るアーキテクチャの抜本的見直し
 - ✓ 国・地方のネットワーク構造の抜本的見直し (高速・安価・大容量に)
 - ✓ 自治体の業務システムの**標準化・共通化**・「(仮称)Gov-Cloud」活用
 - ✓ **強力な司令塔となるデジタル庁設置**、J-LISを国・地方が共同で管理する法人へ転換
 - ✓ **公金受取口座を登録する仕組み**、**預貯金付番を円滑に進める仕組みの創設**
 - ✓ **マイナンバーカード機能をスマートフォンに搭載**、**電子証明書の暗証番号の再設定等を郵便局においても可能に**、**未取得者への二次元コード付きカード交付申請書の送付**、**各種カードとの一体化 (運転免許証、在留カード、各種の国家資格等)**
 - ✓ **マイナポータルのUX・UI改善 (全自治体接続等)**、**情報ハブ機能の強化**
 - ✓ **個人情報保護法制の見直し (法律等の一元化、民間事業者等の負担軽減)**
 - ✓ **戸籍における読み仮名の法制化 (カードへのローマ字表記、システム処理の迅速化)**

デジタル・ガバメント実現のための基盤の整備 (上記指針以外)

- ✓ 政府全体で共通利用するシステム、基盤、機能等 (デジタルインフラ) の整備
- ✓ **クラウドサービスの利用の検討の徹底**、**セキュリティ評価制度 (ISMAP) の推進**
- ✓ **情報セキュリティ対策の徹底**、**個人情報の保護**、**業務継続性の確保**
- ✓ **新たなデータ戦略に基づき**、**ベースレジストリ (法人、土地等に関する基本データ) の整備**、**プラットフォームとしての行政の構築**、**行政保有データのオープン化の強化等**を推進

一元的なプロジェクト管理の強化等

- ✓ **デジタル庁の設置も見据え**、全ての政府情報システムについて、予算要求前から執行までの各段階における**一元的なプロジェクト管理**を強化
- ✓ 政府情報システムの効率化、高度化等のため、**情報システム関係予算の一括計上の対象範囲を拡大** (全システム関係予算のデジタル庁一括計上を検討)
- ✓ 機動的・効率的・効果的なシステム整備のため、**契約締結前に複数事業者と提案内容について技術的対話を可能とする新たな調達・契約方法の試行**
- ✓ 政府情報システムの運用等経費、整備経費のうち**システム改修に係る経費を令和7年度までに3割削減**を目指す (令和2年度比)
- ✓ **外部の高度専門人材活用の仕組み**、**公務員試験によるIT人材採用の仕組み**を早期に導入

行政手続のデジタル化、ワンストップサービス推進等

- ✓ **書面・押印・対面の見直しに伴い**、行政手続の**オンライン化を推進**
- ✓ **登記事項証明書 (情報連携開始済)**、**戸籍 (令和5年度以降)** 等について、行政機関間の情報連携により、**順次、各手続における添付書類の省略を実現**
- ✓ **子育て、介護、引越、死亡・相続**、企業が行う従業員の**社会保険・税及び法人設立に関する手続についてワンストップサービスを推進**
- ✓ **法人デジタルプラットフォームの機能拡充**による法人等の手続の利便性向上

デジタルデバйд対策・広報等の実施

- ✓ 身近なところで相談を受ける**デジタル活用支援員の仕組み**を本格的に実施
- ✓ **SNS・動画等による分かりやすい広報**・**国民参加型イベントの実施**

地方公共団体におけるデジタル・ガバメントの推進

- ✓ **自治体の業務システムの標準化・共通化**を加速 (国が財源面を含め支援)
- ✓ **マイナポータル**の活用等により**地方公共団体の行政手続 (条例・規則に基づく行政手続を含む) のオンライン化**を推進
- ✓ 「**自治体DX推進計画**」に基づき自治体の取組を支援
- ✓ クラウドサービスの利用、AI・RPA等による**業務効率化**を推進
- ✓ 「**地域情報化アドバイザー**」の活用等による**デジタル人材の確保・育成**

(出典) デジタル・ガバメント実行計画の概要

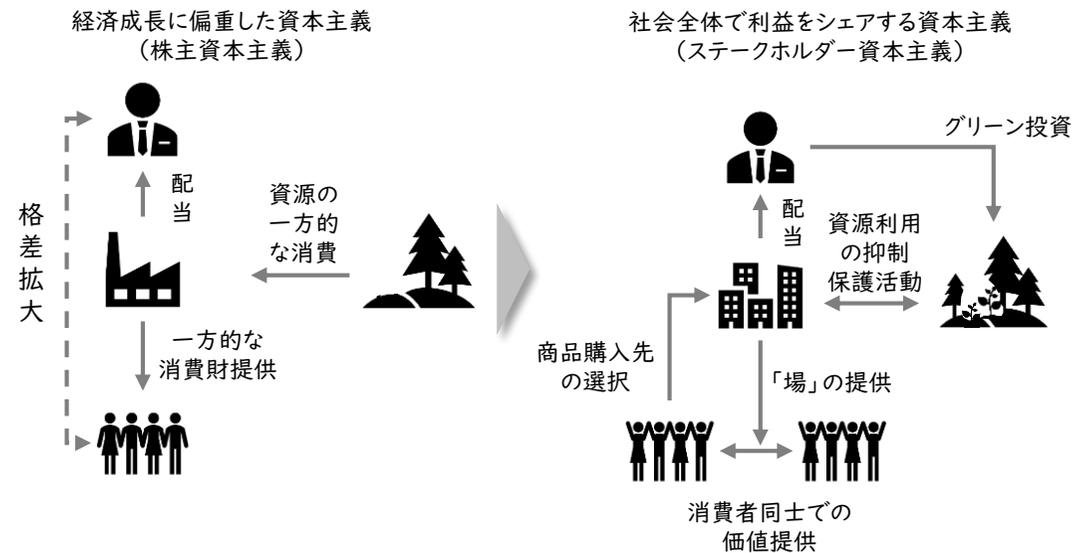
3 現状分析

②PEST分析－政策 (Politics)/内部環境

- 第5次大村市総合計画においては、「～行きたい、働きたい、住み続けたい～しあわせ実感都市 大村」を本市の将来像として、5つのまちづくりの基本目標を示しています。
- 第2期大村市まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、「行きたい!働きたい!住み続けたい!」まち大村」が将来像として示されており、4つの基本目標として、(1)結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり、(2)安心して働けるまちづくり、(3)住んでみたい、訪れてみたいまちづくり、(4)ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちづくりを示しています。

③ PEST分析－経済 (Economy)/外部環境

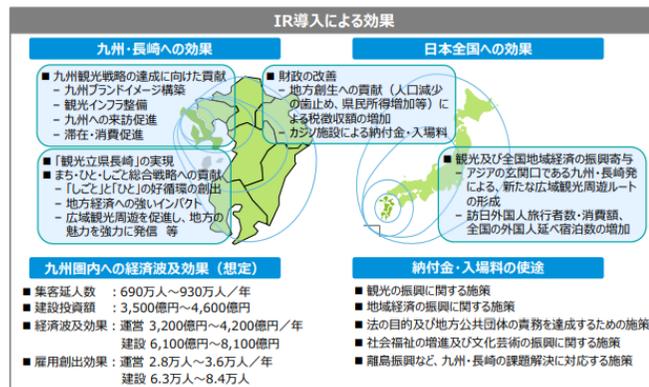
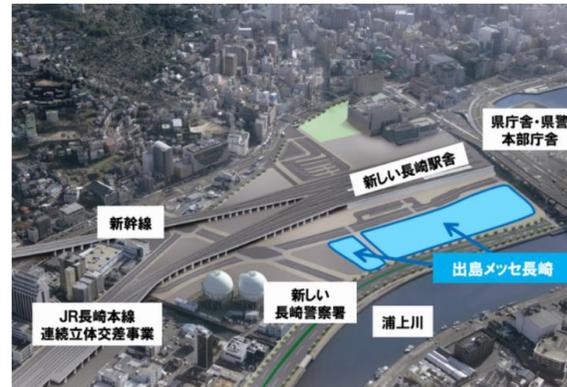
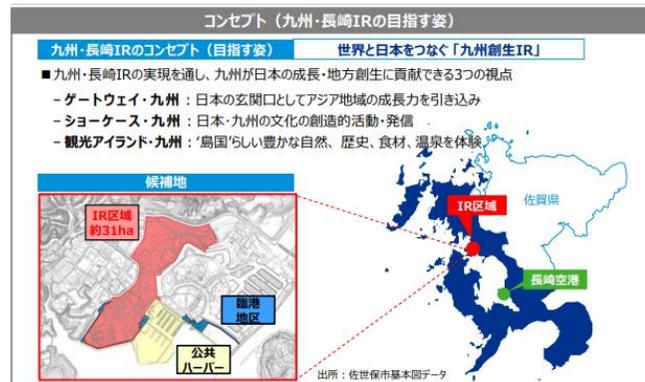
- 2021年の世界経済フォーラム(ダボス会議)では、「※グレートリセット」がテーマとして設定されていた。「グレートリセット」とは、様々な格差を是正し、気候変動を抑制する観点から、経済成長に偏重し特定の※ステークホルダーが利益を享受する資本主義(=株主資本主義)から、ESG投資や※シェアリングエコノミーなどを通じた社会全体で利益をシェアする持続可能な資本主義(=ステークホルダー資本主義)へと切り替えようとする概念です。



3 現状分析

③ PEST分析－経済 (Economy)/外部環境

- モノが市場にいきわたり、モノの製造コストが低減した結果、モノそのもので差別化を図るのではなく、モノを用いた体験で差別化を図る、いわゆる「※モノのサービス化」や「※XaaS」が急速に進展しています。
- 様々な分野で「サービス化」が進展しているが、特に※MaaS (Mobility as a Service) の注目度は高く、多数の事業者が参入しています。
- 長崎県内では、2021年11月の出島メッセ開業、2022年秋の西九州新幹線の開業、2020年代後半のIR開業などが予定されているため、観光関連産業の成長が見込まれます。



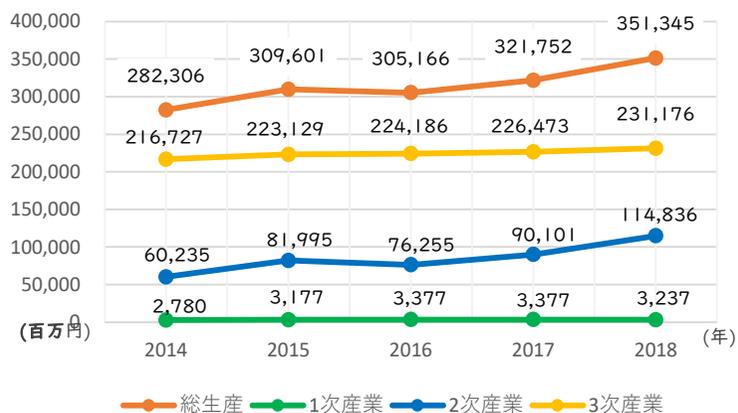
(出典)「九州・長崎IR基本構想」、長崎市HP、JR TT HP

3 現状分析

④ PEST分析－経済(Economy)/内部環境

- 本市では、2014年から2018年にかけて、主に二次産業の成長にけん引される形で総生産が増えています。
- 事業所数を見ると、2009年から2019年にかけては微増傾向にあります。

大村市経済計算



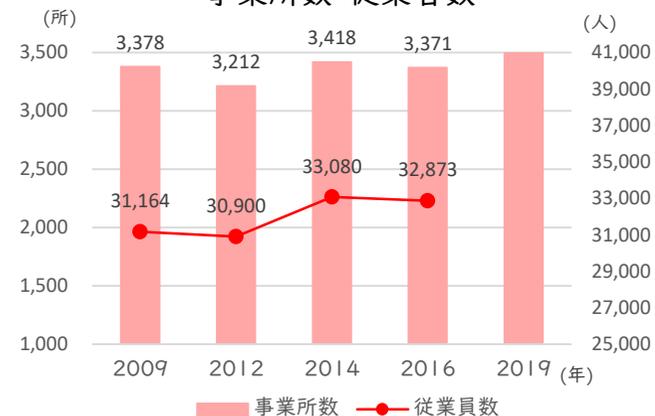
(資料)長崎県市町民経済計算

経済活動別大村市総生産



(資料)長崎県市町民経済計算

事業所数・従業者数



※国及び地方公共団体を除く数。また、2019年は、従業者数の調査項目なし。

(資料)経済センサス

3 現状分析

④ PEST分析－経済 (Economy)/内部環境

- 本市には、長崎空港と長崎自動車道大村IC・木場SICが存しており、さらに、新大村駅の開業も予定されているため、高速交通ネットワークの三種の神器が揃う稀有な都市であります(全国で14自治体、九州では他に福岡市と北九州市のみ)。
- また、IR開業に向けて、長崎空港の機能強化や、九州内の※高速バス・トランジット機能の活用促進が検討されており、今後ますます広域交通の便が向上する可能性があります。



交通アクセス

長崎空港や長崎自動車道大村インターチェンジ・木場スマートインターチェンジに加え、2022年秋には、西九州新幹線が開業します。高速交通ネットワークの「三種の神器」が車で10分圏内にそろう本市は、人、もの、情報の交流拠点として最適な立地環境にあります。

- 東京(羽田)と長崎空港間/飛行機で約1時間40分
- 大阪(伊丹)と長崎空港間/飛行機で約1時間5分
- 福岡市内と大村インターチェンジ間/車で約1時間30分
- 博多と大村インターチェンジ間/高速バスで約1時間40分
- 長崎ICと大村インターチェンジ間/車で約25分
- ハウステンボスと長崎空港間/高速船で約50分

交通アクセスの強化・連携

<IR整備に伴う交通インフラ整備の基本的な方針>

- 広域交通(空港、新幹線、道路)ネットワーク形成の促進
- 公共交通機関の輸送機能拡大・連携強化
- IR候補地周辺の地元交通渋滞対策
- 地域の特性を活かしたIR特有の交通機関導入

<具体的な方策>

- 長崎空港の機能強化・九州内の空港連携
- 鉄道の機能強化と九州新幹線の早期整備
- 九州内の高速バス・トランジット機能の活用促進
- 長崎空港・IR施設間の海上交通の整備
- IR施設周辺道路網の整備
- エンターテインメント性を備えた移動の提供

出所：国土地理院地図に情報追記

➡

優先順位を考慮した段階的な導入

MICE誘致支援体制

- コンベンション推進団体との情報共有・連携体制の強化による、オール九州のMICE誘致拡大
 - 情報連携や海外向け共同プロモーション
 - 九州の観光資源を活用したアフターコンベンション開催など
- 官民一体による「(仮称)九州・長崎IR・MICE誘致プラットフォーム組織」の新規立ち上げ

IR区域外の活性化に向けた取組

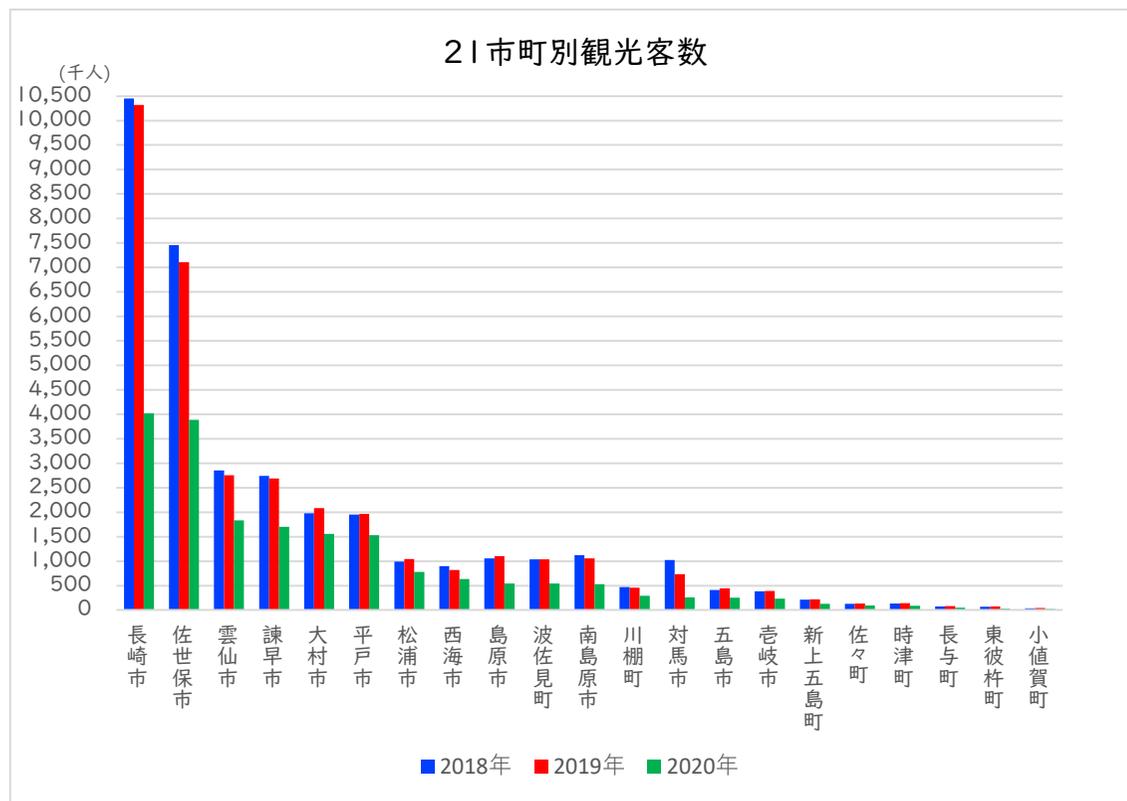
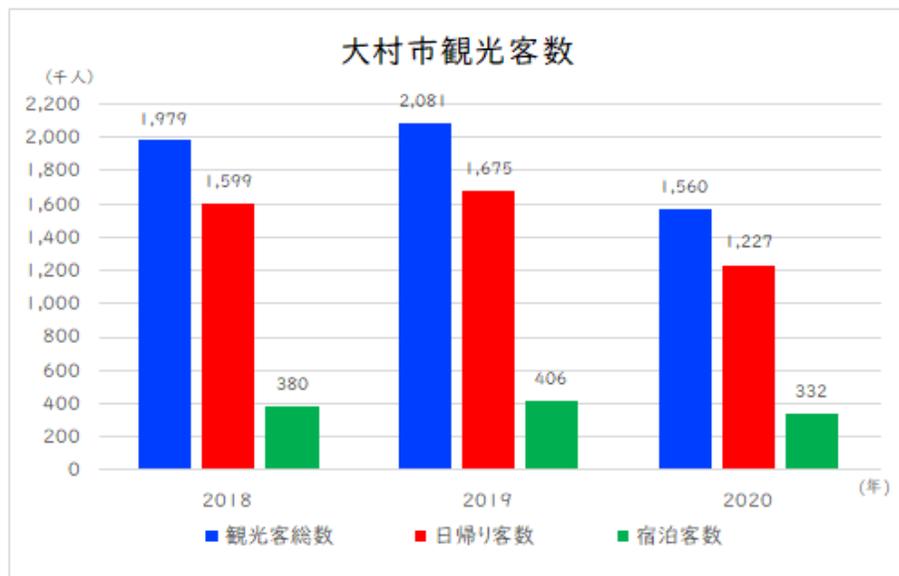
- 大村湾や離島エリアをはじめとする周辺エリアの開発促進
 - 大村湾や離島・九州の特性を活かした観光インフラ整備(滞在・宿泊施設、文化施設、交通インフラなど)
 - 地域の祭り等の伝統文化や歴史的建造物の保全活動
- 九州の新鮮・安全で多様な食材のIR施設への調達促進

(出典)大村市HP、「九州・長崎IR基本構想」

3 現状分析

④ PEST分析－経済 (Economy)/内部環境

- 佐世保市や長崎市など近隣に有名・大型観光地が存在しているため通過観光が多く、日帰り観光客が8割を占めている状況です。なお、2019年には、初めて観光客数が200万人を突破したものの、2020年は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響等に伴い、大幅に減少しています。
- 長崎県への玄関口となる長崎空港や高速道路ICが2箇所存在し、2022年には西九州新幹線の新大村駅の開業が予定されていることから、これらの拠点から市内観光へと誘導する施策が求められています。

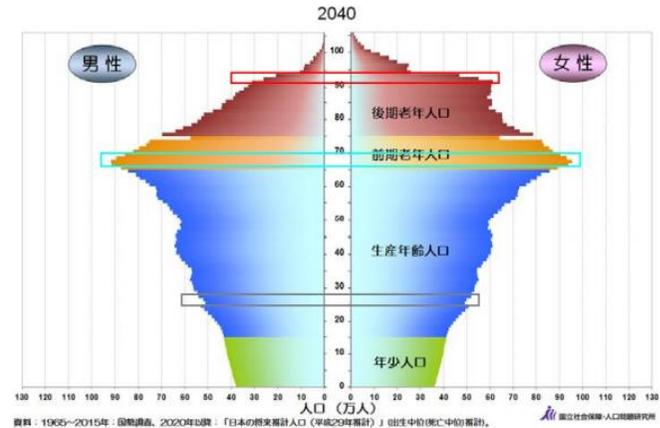
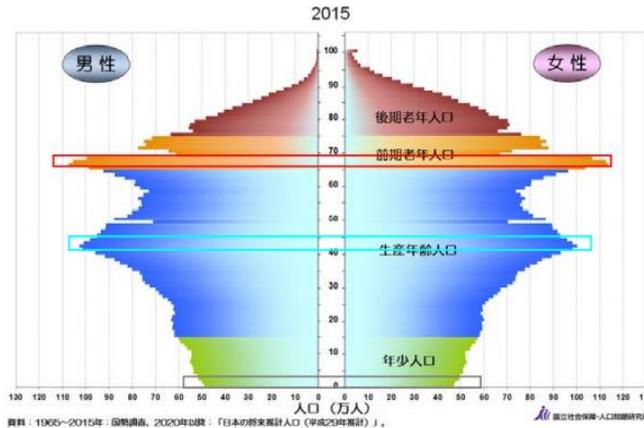


(資料) 長崎県観光統計

3 現状分析

⑤ PEST分析-社会 (Society)/外部環境

- 国内では少子高齢化が加速しており、2040年には団塊の世代及び団塊ジュニア世代が高齢者となり、人口ピラミッドがいわゆる「棺おけ型」になることが見込まれています。さらに、社会資本・インフラの「高齢化」の問題も顕著となり、2032年時点で道路橋の約65%が建設後50年以上経過することとなります。
- そのため、少ない労働力で、これらの「高齢化」に対応していくことが求められ、労働生産性の向上と人口増加を前提とした社会システムの見直しが急務な状況となっています。



	出生数	2015年※1	2040年※1
団塊の世代 1947～49年生まれ	267.9万人 ～269.7万人	215.2万人 66～68歳	80.4万人 91～93歳
団塊ジュニア 1971～74年生まれ	200.1万人 ～209.2万人	198.9万人 41～44歳	182.7万人 66～69歳
【参考】 2013～15年生まれ	100.4万人 ～103.0万人	98.2万人 0～2歳	102.7万人※2 25～27歳

※1 2015年、2040年の各世代人口は各年齢の平均を記載。

※2 日本の将来推計人口は、国籍に関わらず日本に在住する総人口を推計の対象としており、国際人口移動率(数)を仮定して推計を実施している。

出典：出生数は厚生労働省「人口動態統計調査」から作成、2015年、2040年人口は「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)から作成

＜建設後50年以上経過する社会資本の割合＞

	2012年3月	2022年3月	2032年3月
道路橋 [約40万橋 ²³⁾ (橋長2m以上の橋約70万のうち)]	約16%	約40%	約65%
トンネル [約1万本 ²⁴⁾]	約18%	約31%	約47%
河川管理施設(水門等) [約1万施設 ²⁵⁾]	約24%	約40%	約62%
下水道管きよ [総延長:約44万km ²⁶⁾]	約2%	約7%	約23%
港湾岸壁 [約5千施設 ²⁷⁾ (水深-4.5m以深)]	約7%	約29%	約56%

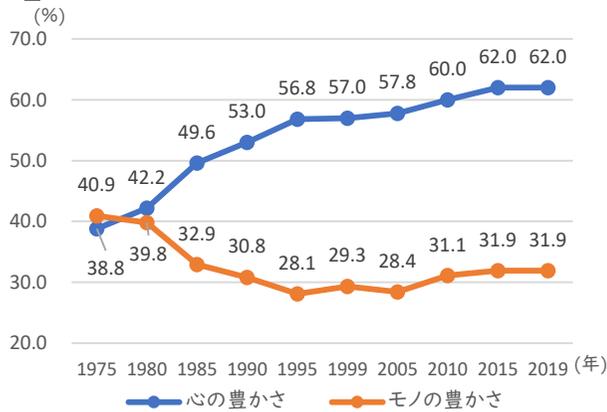
(出典) 自治体戦略2040

3 現状分析

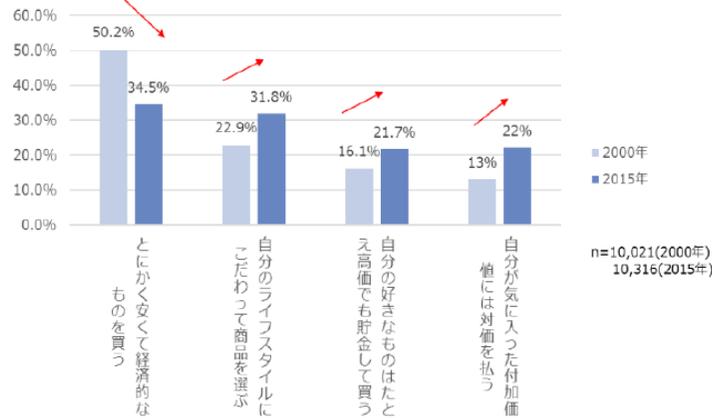
⑤ PEST分析-社会 (Society)/外部環境

- モノの豊かさよりも、心の豊かさを重要視する人が増えてきており、それに伴い、大量生産された画一的な安価な物よりも、自分の趣味嗜好に合致したものや、その場所やその時でしか体験できないものが好まれるようになってきており、特に若者を中心に「モノ消費」から※「コト消費」・「トキ消費」へと消費価値観が変遷しています。

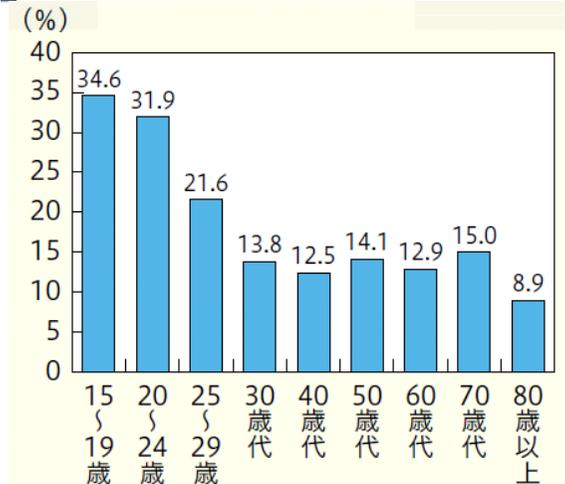
世論調査結果
これからは心の豊かさか、物の豊かさか



消費者価値観の変化



**スポーツ観戦・映画・コンサート鑑賞に
お金をかける人の割合**



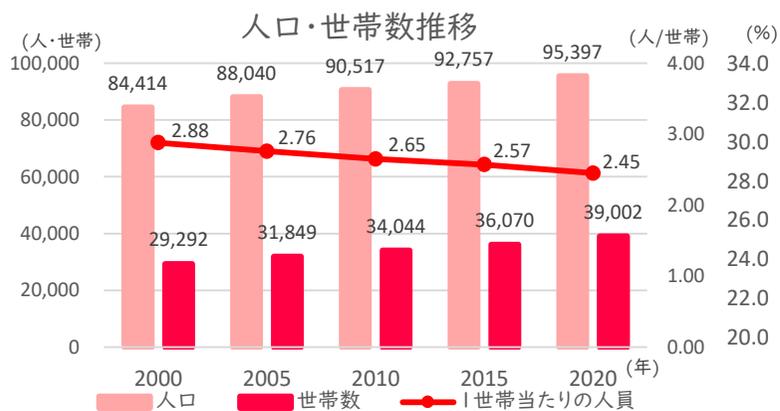
(備考) 1. 消費者庁「消費者意識基本調査」(2016年度)により作成。
2. 「あなたが現在お金をかけているものを以下のうちいくつかもお選びください。」との問に対する回答。

(出典) 内閣府「国民生活に関する世論調査」、「消費者理解に基づく消費経済市場の活性化」研究会報告書、消費者庁「消費者白書」

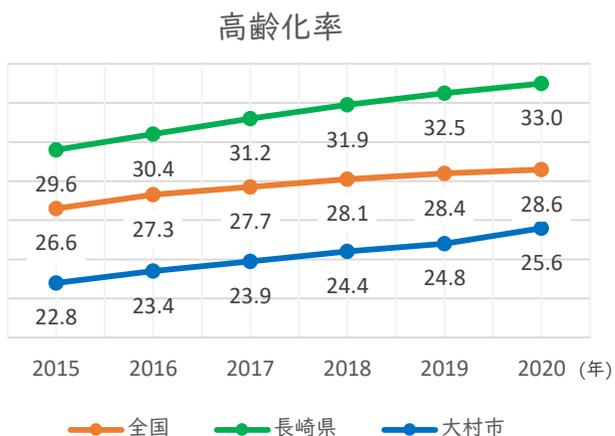
3 現状分析

⑥ PEST分析-社会 (Society)/内部環境

- 全国的に少子高齢化・人口減少が進む中、本市では人口増加が続いており、高齢化率が高くなっているものの、県平均・全国平均と比較すると、低い水準となっています。
- 社会増減については増加傾向にある一方、自然増減については減少傾向となっており、2020年にはマイナスに転じています。



(資料) 国勢調査



(資料) 国勢調査



(資料) 大村市異動人口調査

3 現状分析

⑦ PEST分析－技術 (Technology)/外部環境

- 総合科学技術・イノベーション会議が策定した「第5期科学技術基本計画」では、狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、新たな社会として、「Society5.0」の実現を目指すとしており、サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会を形成するとしています。
- 科学技術・学術政策研究所による「科学技術予測調査」によれば、人間性の再興・再考による柔軟な社会の構築のために必要な、脳機能イメージングや、AIの高度活用、※ロボティクス、エネルギーシステムといった各技術自体は今後おおよそ10年で獲得可能と見込まれています。

⑧ PEST分析－技術 (Technology)/内部環境

- 本市のマイナンバーカードの交付率は2022年1月1日時点で51.2%であり、全国の特別区及び市の中で29番目の高水準値となっています。
- 国立病院機構長崎医療センターが立地しており高度医療に関する環境・人材があることに加え、地域医療連携ネットワークシステムが整備されるなど、医療×デジタルの土壌とインフラが存在します。
- 災害が少ないことやアクセスの良さなどを活かしたハイテクパークには、「長崎県工業技術センター」をはじめとして、先進的な技術を有する企業や研究機関が市内に複数存在します。

3 現状分析

• PEST分析の整理

政策 Politics:

誰一人取り残さない社会の実現

持続可能な社会の実現(環境・財政)

【外部】

- 人間中心の社会・誰一人取り残さない
- 持続可能性の重要視/経済発展と社会的課題の解決の両立
- カーボンニュートラル
- 教育のデジタル化・リモート化
- DX/デジタル・ガバメント/行政手続のワンズオンリー化
- オープン・透明・公平・倫理・安全・安心・継続・安定・強靱・迅速・柔軟
- 業務改革の徹底

【内部】

- ~行きたい、働きたい、住み続けたい~しあわせ実感都市 大村
- 人を育むまち
- 健康でいきいきと暮らせるまち
- 安全・安心なまち
- 活力に満ちた産業のまち
- 機能的で環境と調和したまち

経済 Economy:

ステークホルダー資本主義の勃興と観光産業の成長

【外部】

- グレートリセット(ステークホルダー資本主義の勃興)
- ESG投資
- シェアリングエコノミー
- モノのサービス化/XaaS
- 2021年11月の出島メッセ開業
- 2022年秋の西九州新幹線新大村駅開業
- 2020年代後半のIR開業

【内部】

- 二次産業の成長にけん引される形で総生産が増加
- 高速交通ネットワークの三種の神器(長崎空港、長崎自動車道大村IC、新大村駅)
- 長崎空港の機能強化や、九州内の高速バス・トランジット機能の活用促進
- 日帰り観光客が8割

社会 Society:

少子高齢化の加速と価値観・人生観の変遷

【外部】

- 少子高齢化が加速
- 社会資本・インフラの「高齢化」
- 人手不足/生産性の向上が急務
- モノの豊かさから心の豊かさへ
- 「モノ消費」から「コト消費」・「トキ消費」へと消費価値観が変遷

【内部】

- 人口増加傾向
- 県平均・全国平均と比べて低い水準の高齢化率
- 社会増減については増加傾向
- 自然増減については減少傾向

技術 Technology:

※パラダイムシフトを引き起こすほどの技術革新

【外部】

- Society5.0
- サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステム
- AIの高度活用
- ロボティクス
- エネルギーシステム(水素貯留技術等)
- 多言語・非言語ナビ

【内部】

- マイナンバーカードの交付率が高水準値
- 地域医療連携ネットワークシステムの整備
- ハイテクパーク/先進的な技術を有する企業や研究機関が市内に複数存在

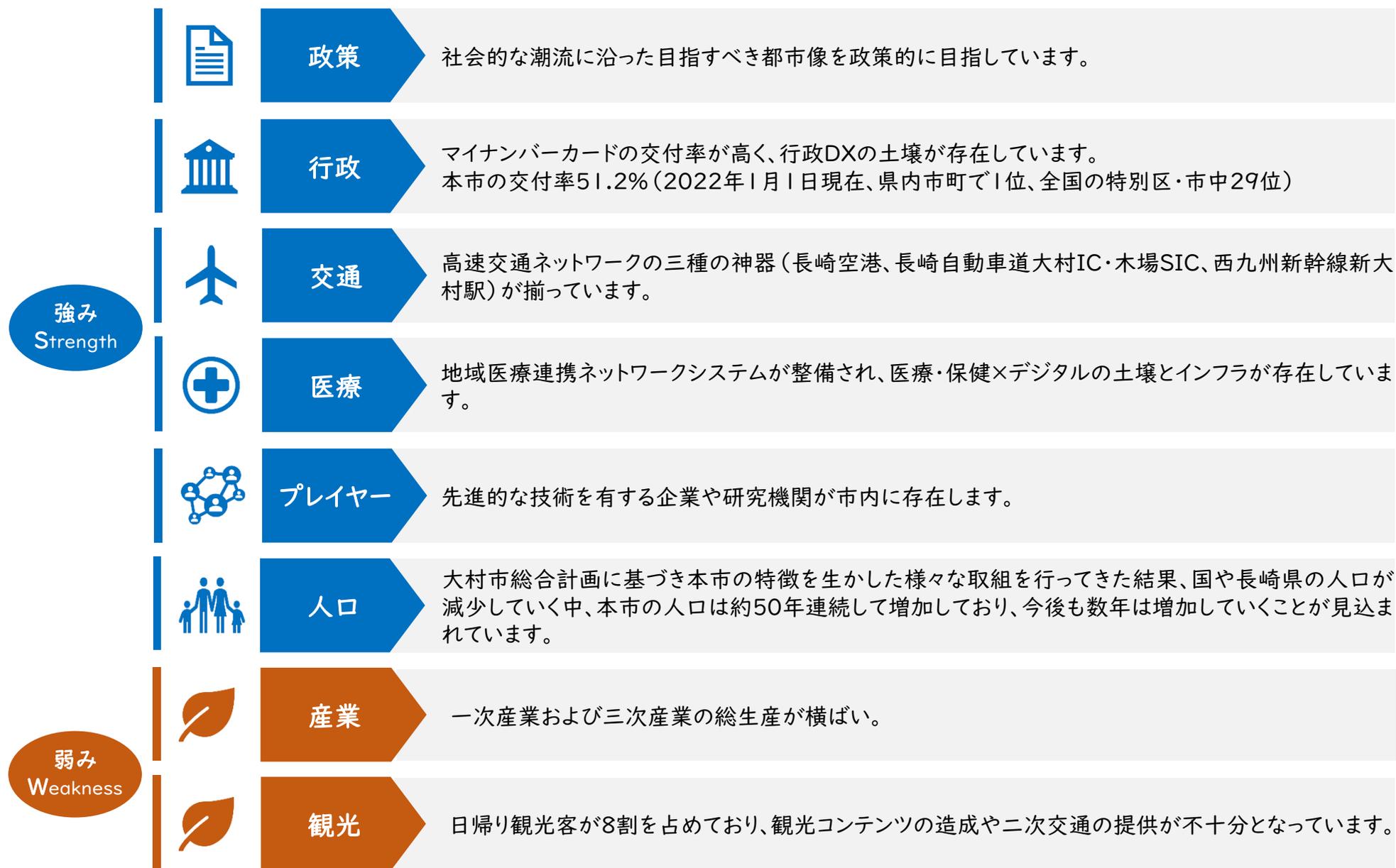
3 現状分析

(3) SWOT分析

- 本市の内部環境、外部環境それぞれのPEST分析結果を、SWOTの「S:強み」、「W:弱み」、「O:機会」、「T:脅威」に分けてフレームワークで整理すると、交通や医療、観光などがキーワードとなります。
- 本市は高速交通の充実度の高さや、若年層・ファミリー層が多い点、マイナンバーカードの高い交付率などの特徴があり、これらの強みを活かしていくことが肝要です。
- 一方、産業や観光の取組については課題があり、これらを克服していく必要があります。



3 現状分析



3 現状分析



3 現状分析

(4) 意見及びアンケート

- 第5次大村市総合計画後期基本計画策定時(2021年3月)における大村市総合開発審議会や関係団体等からの意見

大村市総合開発審議会からのご意見

- デジタル化の推進に当たっては、目先の課題解決に向けた取組を行うことに留まらず、将来的な社会を見据えながら、積極的に取り組むことを求めます。
- 県外・市外からの移住者を増やすために、ICT教育に積極的に取り組み、本市の教育水準の向上に努めることを求めます。
- 令和2年7月豪雨や大型台風等の近年発生した自然災害を踏まえ、避難所の数や設置場所の見直しを行うなど、市民の安全安心のために防災対策の拡充を求めます。また、防災対策と併せて将来にわたる気候変動対策も重要であるため、専門家や地域の有識者の意見を踏まえ、必要な対策を講じることを求めます。
- 将来、本市を担っていく若者を育てるため、企業や大学の誘致に取り組みながら、若者が集まる魅力ある場の創出に努めることを求めます。
- 観光客誘致に当たっては、Wi-Fiの整備のほか、トイレ等の美化に努めるなど、観光客の受入環境の充実を求めます。
- 地元特産品の販路拡大策については、物産展やインターネット販売等に努めていただいているが、現状の取組を効果検証しながら推進することを求めます。

各種団体等からのご意見

- 地元へ愛着を持つ子どもを育てる教育の充実
- 住民に本市の魅力を伝える歴史・文化等の生涯教育の充実
- インターネット社会での青少年の健全育成
- 企業や大学の誘致
- 若年層の雇用機会の拡大
- スポーツ文化施設の充実
- 農業の担い手不足への対策
- 観光振興を図る地域間連携の促進
- 観光イベントや地域の行事等の担い手不足への対策
- 行政から高齢者などの交通弱者に対する公共交通の充実
- 行政からの情報発信や意見交換機会の充実
- 地域コミュニティ活性化のための支援

3 現状分析

- ・ 市民満足度調査(市民アンケート)の結果(2021年4月実施)

大村市の24政策に関する満足度調査

- ・ 子育てしやすいまちづくり
- ・ 国際・地域間交流の推進
- ・ 障がい者が暮らしやすいまちづくり
- ・ 消防・救急体制の充実
- ・ 魅力ある農林水産業の推進
- ・ 歴史や自然を活かした観光のまちづくり
- ・ 快適で暮らしやすい都市環境の整備
- ・ 健全な財政運営の推進
- ・ お互いを尊重し、誰もが活躍できる社会づくり
- ・ 豊かな学力と生きる力を育む教育の充実
- ・ 健康づくりの推進と医療体制の充実
- ・ 暮らしのセーフティネットの充実
- ・ 交通安全と消費者保護の推進
- ・ 活力ある商工業の振興
- ・ コンパクトで暮らしやすいまちづくり
- ・ 環境にやさしいまちづくり
- ・ 地域コミュニティの活性化とみんなで取り組むまちづくり
- ・ 文化の振興と生涯学習の充実
- ・ 高齢者が暮らしやすいまちづくり
- ・ 災害に強いまちづくり
- ・ 犯罪のないまちづくり
- ・ 企業誘致の推進と新たな雇用の創出
- ・ 道路網の整備と公共交通の利便性の向上
- ・ 効率的で開かれた行政運営の推進



満足度が高い政策 / 満足度

- 1位:「健康づくりの推進と医療体制の充実」 / 55.2%
- 2位:「消防・救急体制の充実」 / 53.0%
- 3位:「快適で暮らしやすい都市環境の整備」 / 51.6%

不満足度が高い政策 / 不満足度

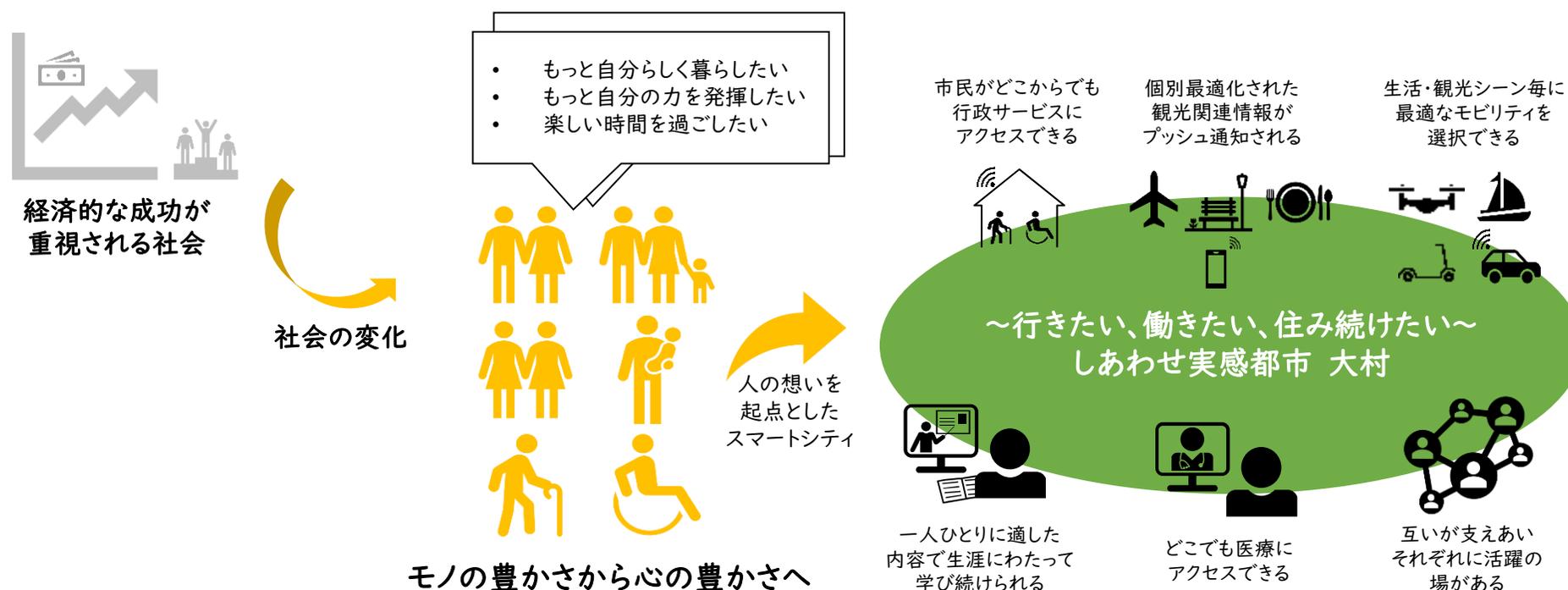
- 1位:「活力ある商工業の振興」 / 30.3%
- 2位:「道路網の整備と公共交通の利便性の向上」 / 27.5%
- 3位:「企業誘致の推進と新たな雇用の創出」 / 23.9%

4 構想の基本的な考え方

4 構想の基本的な考え方

(1) 目指す姿

- SDGs等の国際的な潮流からは、経済成長と社会課題の解決の両立、気候変動への対応などの課題が把握できます。日本国内では、急速に進む人口減少及び少子高齢化の中で、地域社会や個人の生活の質を維持・向上させることが課題です。これらの課題を解決するうえでデジタル技術の進歩は、重要な鍵となります。
- 地域社会においては、多様性と包摂性を重要なキーワードとして位置づけ、様々な環境にある一人ひとりが、より便利に、より楽しく、より幸せに暮らせるような環境づくりが大切だと考えます。
- 本構想では、新しい技術やサービスの積極的な導入を通して便利で快適な環境をつくり、市民一人ひとりが幸せを実感して生活できるような社会「～行きたい、働きたい、住み続けたい～しあわせ実感都市 大村」の実現を目指すこととします。

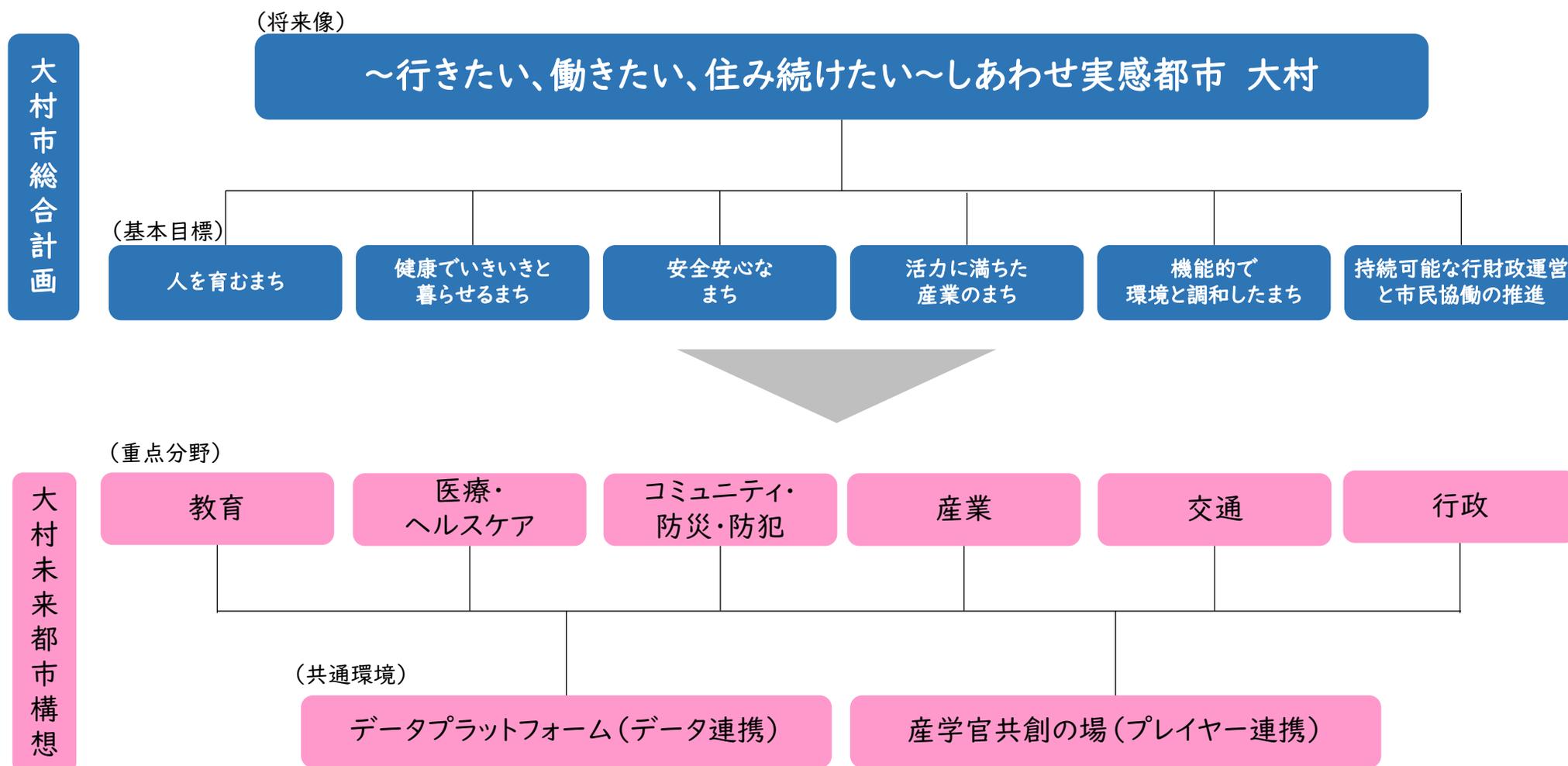


Diversity & Inclusion
多様性と社会包摂

4 構想の基本的な考え方

(2) 重点分野

- 総合計画において示している将来像、前頁の目指す姿、本市の現状分析内容に着目し、6つの重点分野を抽出します。重点分野については、総合計画において示しているまちづくりの基本目標との関係性に留意します。
- 全分野に共通し下支えするものとして、※データプラットフォームと官民共創の場を重視します。



4 構想の基本的な考え方

(3) 重点分野の方向性

- 教育、医療・ヘルスケア、コミュニティ・防災・防犯、産業、交通分野については、各分野の基本計画等に掲げる基本理念や基本目標に基づき具体的な取組内容の検討を行っていきます。
- 行政分野については、新たに大村市DX推進計画を策定し、その計画に基づき具体的な取組内容の検討を行っていきます。

教育

学校がデジタル技術を活用し、子供の学びの在り方や教職員の働き方、学校の在り方を革新した Society5.0 時代にふさわしい学校（令和の日本型学校教育）を実現していきます。

2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる。

- 新しい技術やサービスによる生活の変化の例

(新しい技術・サービスの例)

AIドリル

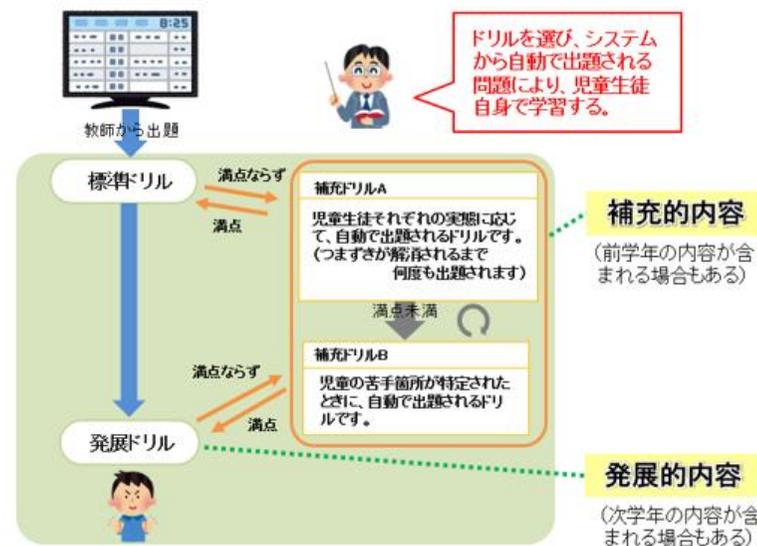
(現在)

生徒児童によって習熟度が異なっても個々に対応することが難しい状況です。



(未来)

AIが生徒児童の解答を分析し、次に取り組むべき問題を自動で出題するため、個々の習熟度に応じた学習ができるようになります。



(出典) 文部科学省

4 構想の基本的な考え方

新しい技術やサービスによる生活の変化の例

(新しい技術・サービスの例)

(現在)

(未来)

デジタル教科書・
デジタル教材

紙の教科書では伝わりにくい内容があります。また、教科書やノートが増えると重くなるため登下校時の生徒児童の負担となります。



*CBT (Computer-based-Testing)

試験の採点に教職員が多くの時間を費やしています。



教育クラウド
プラットフォーム

学校で自前のサーバーを整備する場合、セキュリティ対策やソフトウェア更新、保守点検等への対応が負担となります。



音声や動画などを用いた説明を行うことができるようになり、児童生徒の理解促進に繋がります。また、登下校時の荷物が少なくなるため、身体への負担が減少します。

コンピューターで自動採点を行うことで、教職員が採点に要する時間を削減することができ、子どもと向き合う時間の確保や授業の質の向上につながります。

クラウド化によりサーバーの維持管理等の負担がなくなります。また、教職員や児童生徒がいつでもどこからでも様々な端末で指導や学習ができるようになります。



統合型校務支援システムによる業務改善

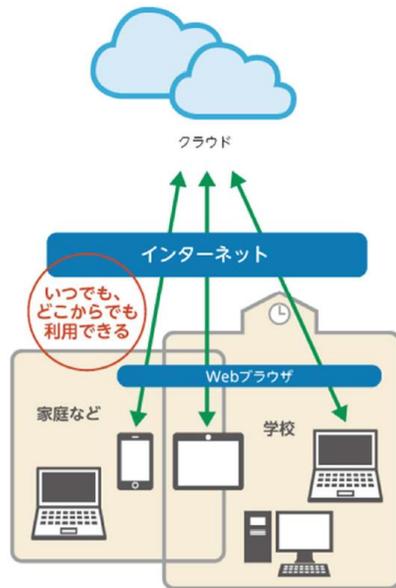
指導者用デジタル教科書の活用

自動採点教材の活用

教育SNSによる連絡等の円滑化



児童生徒



教員



職員室等からも指導。セキュアなテレワークで、ワークライフバランスの実現も。

校内・校外・家庭など、場所が変わっても、端末が変わっても、円滑に学習を継続。

Assistive
for teacher

子供と向き合う時間の確保・授業の質向上



課題の配布→提出→回収→一覧把握→授業活用→評価→保存・蓄積→共有...のサイクル

子供どうしの関係性を可視化

(出典) 総務省

4 構想の基本的な考え方

医療・ヘルスケア

第2次健康おおむら21に掲げる基本理念「健やかでこころ豊かに暮らせるまち おおむら」及び第3次大村市障害者基本計画に掲げる基本理念「障がいのある人もない人も共に支え合い 心豊かに安心して生活できるまちづくり」のもと、「ライフステージに応じた心身の健康づくり」および「障がいの者の生活に安心と潤いをもたらすサービス」に関する※IT・※ICT技術等の導入を推進します。

・ 新しい技術やサービスによる生活の変化の例

(新しい技術・サービスの例)

(現在)

(未来)

障がい者手帳アプリ

障がい者手帳を携帯する不便さや提示しにくい場面における精神的な負担が課題となっています。



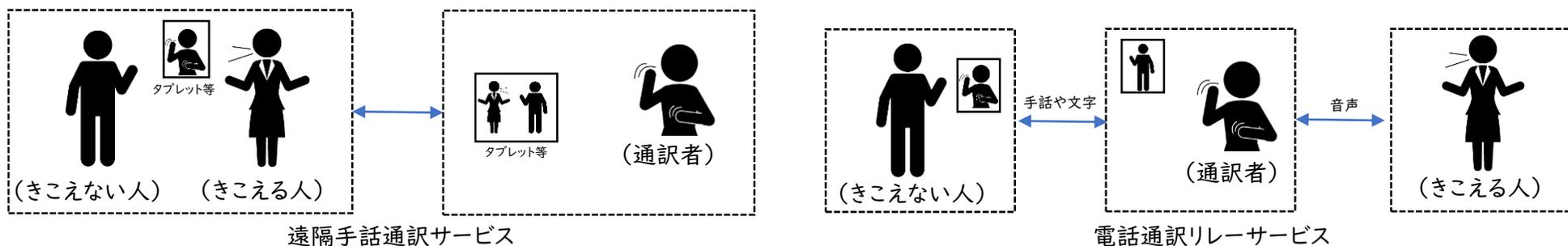
スマートフォンが手帳の代わりとなるため、周囲の様子を気にせずに必要なサービスをスムーズに受けられるようになります。

遠隔手話通訳サービス

手話通訳者が同じ場所にはないと通訳ができないため、緊急時の対応などに課題があります。



手話通訳者が離れた場所においても平常時・緊急時ともに自分の状況を正確に伝達できるようになります。



4 構想の基本的な考え方

・新しい技術やサービスによる生活の変化の例

(新しい技術・サービスの例)

視覚情報提供
サービス

(現在)
視覚障害があることで、外出する機会が減ったり、日常生活で不自由に感じることが多くあります。



(未来)

スマートフォンのカメラ映像をオペレーターと共有することで、日常の困りごとを気軽に相談できるようになり、より快適な暮らしができるようになります。

※PHR活用の推進

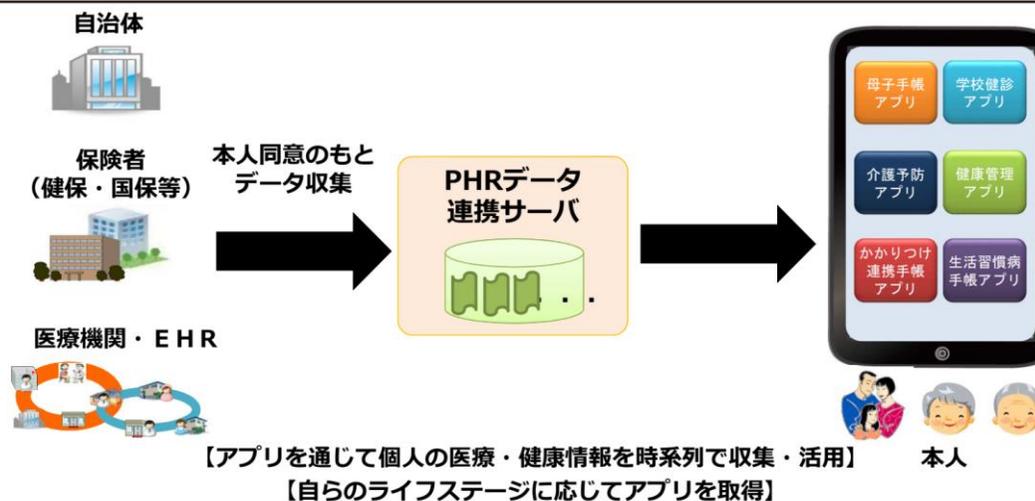
健康診断や通院後は健康に対する意識は高くなりますが、時間の経過とともに生活改善や行動変容への意識が薄れていきます。



日常的に健康状態を把握できるようになり、生活改善や健康増進に良い効果が期待できます。医療機関においてもデータ連携により適切な対応がしやすくなります。

PHRサービスモデル等の構築

- 近年、クラウドやモバイル（スマートフォン）の普及とあいまって、個人の医療・介護・健康データであるPHR（Personal Health Record）を**本人の同意の下で様々なサービスに活用**することが可能になってきている。
- 平成28年度から平成30年度まで、日本研究医療開発機構（AMED）の研究開発事業において、①妊娠・出産・子育て支援、②疾病・介護予防、③生活習慣病重症化予防、④医療・介護連携にかかる**新たなサービスモデルの開発**等を実施した。
- 令和元年度においては、上記事業の成果も踏まえ、PHRサービスの普及展開に向けて必要なルールの在り方などの検討を実施。



(出典)総務省

4 構想の基本的な考え方

コミュニティ・ 防災・防犯

安全・安心なまちづくりのためには、市民一人一人が「自分の身は自分で守る」ということを意識して行動する（自助）、地域や自主防災組織などの身近な人たちが協力して助け合う（共助）、市や消防、警察、自衛隊といった公的機関による救助・援助を行う（公助）、この3つの連携が必要です。このために、「平常時における情報発信」や「避難訓練によるコミュニティ連携の強化」、「非常時におけるリアルタイムの状況把握や情報発信、避難支援」等を可能とするIT・ICT技術等の導入を推進します。

・ 新しい技術やサービスによる生活の変化の例

（新しい技術・サービスの例）

（現在）

（未来）

避難所情報の
可視化

避難所の空き状況がわからないため、定員を超えた避難所に避難する場合があります。



スマートフォンやパソコン等から避難所の場所や空き状況を確認でき、どこに避難すべきかを判断することができるようになります。

子どもの見守り

子どもだけで行動しているときや、人の目が少ない状況で事故や犯罪が発生しています。



GPSやビーコンを使用することでスマートフォンから子どもの現在地が確認できるようになり、人目が少ないところでも子どもを危険から守ることに繋がります。

高齢者の見守り

離れて暮らす高齢者とコミュニケーションをとることや健康状態を把握することに課題があります。



オンライン通話を行うことで離れて暮らす高齢者とコミュニケーションが取れるようになり、※IoT家電やセンサーを活用することで、高齢者の健康状態を確認できるようになります。

地域SNS

町内会や子ども会などに参加する住民が減ってきており、住民同士のコミュニケーションが少なくなっています。



SNS等を活用することにより、住民間の新しいコミュニケーションの形が生まれ、コミュニティの在り方が変化していきます。

4 構想の基本的な考え方

・新しい技術やサービスによる生活の変化の例

(新しい技術・サービスの例)

(現在)

(未来)

遠隔カメラによる
水位状況の確認

住民は台風や豪雨の際に近隣河川の状況を把握する手段がないことから、避難が遅れたりする可能性があります。



河川にカメラや水位を自動計測するセンサーを設置することにより、地域住民がリアルタイムに危険度を察知することができ、迅速な非難に繋がります。

防災情報システム

災害時における情報共有の手段が統一されていないため、共有に時間がかかったり共有がされていないなど課題があります。



避難所情報や通報された情報、遠隔カメラによる水位状況などをクラウド上で一元管理・可視化することで、災害時に迅速な対応ができるようになります。

簡易型河川監視カメラによる河川画像の配信



- 洪水の切迫性をリアリティをもって伝えるため、月明かり程度の明るさでも静止画の撮影が可能なカメラを平成31年3月に開発。人家や重要施設のある箇所などに設置を促進。
- これらカメラ画像を令和2年2月より「川の水位情報」公開。7月末時点で国及び都道府県合わせて5,900台のカメラ画像を公開中。

【配信イメージ】



(昼間)

(夜間)

河川監視カメラの公表数

- 河川監視カメラ(CCTV) 約3,100台
- 河川監視カメラ(簡易型) 約2,800台 **New!**

ふちが緑

「川の水位情報」
<https://k.river.go.jp>



4 構想の基本的な考え方

産業

観光客を市内へと誘導するような先進技術を用いた新たな観光コンテンツの創出、農業をはじめとする産業振興における担い手不足等の解決に向けたIT・ICT技術等の導入を推進します。

・ 新しい技術やサービスによる生活の変化の例

(新しい技術・サービスの例)

(現在)

(未来)

位置情報に応じた観光情報のプッシュ通知

観光地の情報については、インターネットやSNSを通じて観光客自ら収集する必要があります。



位置情報をもとに、現在地付近の観光情報がプッシュ通知されるようになるため、情報収集の手間を省くことができ、お店側は集客に結びつけやすくなります。

※ARや※VRを活用した歴史体験コンテンツ

過去の歴史上の出来事については、その地域に観光で訪問しても写真や映像で見ることはできません。



AR(拡張現実)やVR(仮想現実)を活用して過去の姿を現在に復元することにより、多くの人に知って興味を持ってもらい、その地域を訪れてみたいという意欲促進につながります。

バーチャルトラベル

感染症がまん延している状況では旅行に行く機会が減少するため、観光産業に大きな影響を与えています。



スマートフォンやタブレット端末、VRゴーグルなどを活用することで仮想的、擬似的に世界中を旅行しながら実際の買い物ができるようになるため、観光産業の回復につながります。

4 構想の基本的な考え方

• 新しい技術やサービスによる生活の変化の例

(新しい技術・サービスの例)

(現在)

(未来)

スマート農業

農業者の高齢化が進み、担い手不足が深刻化しています。



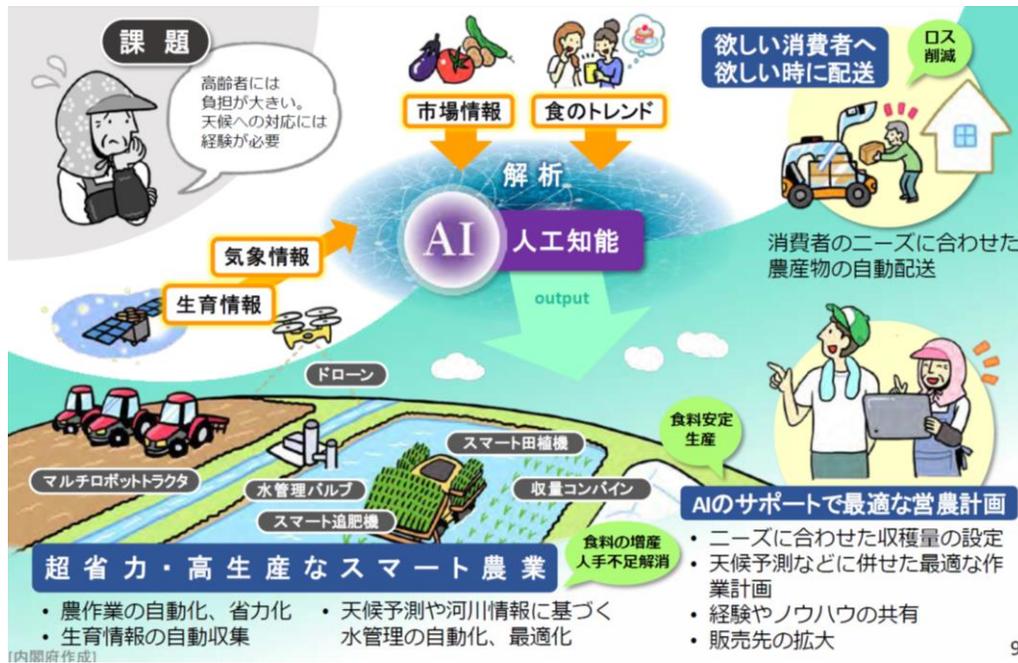
ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して省力化や自動化を行うことで農業者の負担が減り、担い手不足等の解決に繋がります。

※デジタルツイン

新製品の開発において、製品の試作に時間と費用がかかり負担となっています。



デジタル空間(仮想空間)で現実空間と全く同じシミュレーションが可能となるため、より良い製品が開発されるようになり、また、災害対策等の研究も大幅に進みます。



(出典) 内閣府

「農業」×「先端技術」=「スマート農業」

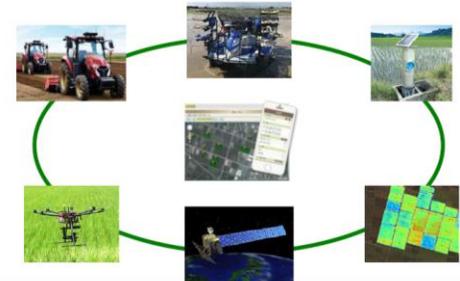
「スマート農業」とは、「ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用する農業」のこと。

➡「生産現場の課題を先端技術で解決する！農業分野におけるSociety5.0※の実現」

※Society5.0：政府が提唱する、テクノロジーが進化した未来社会の姿

スマート農業の効果

- ① 作業の自動化**
ロボットトラクタ、スマホで操作する水田の水管理システムなどの活用により、作業を自動化し人手を省くことが可能に
- ② 情報共有の簡易化**
位置情報と連動した経営管理アプリの活用により、作業の記録をデジタル化・自動化し、熟練者でなくても生産活動の主体になることが可能に
- ③ データの活用**
ドローン・衛星によるセンシングデータや気象データのAI解析により、農作物の生育や病虫害を予測し、高度な農業経営が可能に



農業データ連携基盤

スマート農業をデータ面から支えるプラットフォーム。生産から加工・流通・消費・輸出※に至るデータを連携。

※内閣府 戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) 「スマートバイオ産業・農業基盤技術」において、農業データ連携基盤の機能を拡張したスマートフードチェーンシステムを開発中

4

(出典) 農林水産省

4 構想の基本的な考え方

交通

新幹線開業に向けてIT・ICT技術等を活用した各公共交通機関の連携を高める取組や市民の公共交通の利便性向上のための取組を推進します。

• 新しい技術やサービスによる生活の変化の例

(新しい技術・サービスの例)

(現在)

(未来)

カーシェアリング

一人一人が自動車を所有し、駐車場や維持費を負担しています。



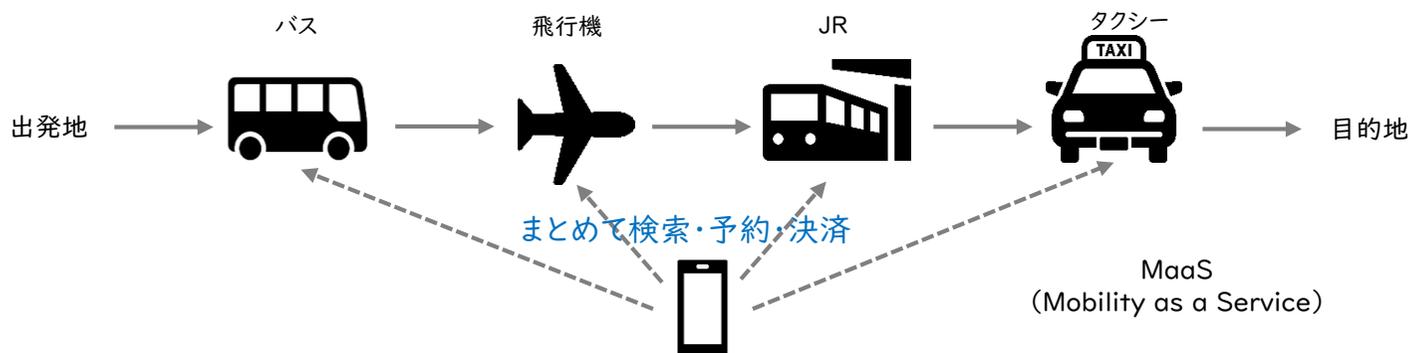
カーシェアをすることで、自動車を保有しなくても必要な時に安価で自動車を利用できるようになります。

MaaS

ルート検索により目的地までの交通手段や最短ルート等の検索はできますが、予約や支払いまでは行えません。



1つのアプリで目的地までの複数の交通機関のルート検索・予約・決済が可能となり、公共交通機関をより利用しやすくなります。



4 構想の基本的な考え方

・新しい技術やサービスによる生活の変化の例

(新しい技術・サービスの例)

(現在)

(未来)

AI配車による
※デマンドタクシー

デマンドタクシーの予約受付や配車調整をスタッフが手作業で行っているため負担になっています。



電話やインターネットで受付けた内容に応じてAIが自動で配車してくれるようになるためスタッフの負担が減るとともに人手不足の解消につながります。

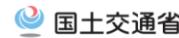
※パーソナルモビリティ

歩行が困難な人は、徒歩圏内の外出においても支障があることから、外出機会が少なくなっています。



外出の機会が増え、健康増進にもつながります。観光地での周遊にも使用できるようになります。

AIオンデマンド交通について



オンデマンド交通とは

- 利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行うシステム
 - ・アプリあるいは電話による配車予約で、乗りたい時に希望のポイントまで移動が可能

AIの活用

- AIによる最適な運行ルート決定
 - ・配車予約と車両位置からAIがリアルタイムに最適な運行ルートを決するため、乗合をしつつ、概ね希望時間通り移動が可能
 - ・リアルタイムな人数分布の統計データとAIにより、移動需要の予測を進め、運行の効率性を高めることが可能

- タクシーと路線バスの中間的性質
 - ・任意に乗降ポイントを設定できるため、地域内移動を面的にカバー可能
 - ・個々の移動ニーズに対応しつつ、低コストで一定数の人が同時に移動可能



【オンデマンド交通の利用イメージ】



超小型モビリティの導入による効果、社会便益



図 2-1 超小型モビリティの導入による効果・社会便益

(出典) 国土交通省

4 構想の基本的な考え方

行政

デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針（2020年12月）で掲げられた目指すべきデジタル社会のビジョン「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」の実現するために、自治体DX推進計画（2021年3月 総務省）やDX推進手順書に基づき、積極的にデジタル化を推進し、市民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていきます。

- 行政分野については、本市が主体的に取り組める分野であることから、特に注力して推進します

（取組項目）

DX推進体制の構築

（取組内容）

2022年度から専門部署を設置し、新たな組織体制下でDXの推進に取り組めます。

自治体の情報システムの
標準化・共通化

国が策定する標準仕様に準拠したシステムへ順次移行し、2025年度までに主要業務について標準化・共通化を目指します。

主要業務

住民基本台帳、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、就学、国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、障害者福祉、生活保護、健康管理、児童手当、児童扶養手当、子ども・子育て支援、戸籍の附票、印鑑登録、戸籍 等

マイナンバーカードの
普及促進

マイナンバーカードの普及促進のために、出張申請を継続して行うなど2022年度末にほぼ全ての市民がマイナンバーカードを保有するように努めます。

4 構想の基本的な考え方

(取組項目)

自治体の行政手続の
オンライン化

(取組内容)

マイナポータルからマイナンバーカードを用いて行うオンライン手続として国が推奨している子育て関係及び介護関係のオンライン手続について、本市の手続の状況等を考慮し、マイナポータルからオンラインで申請できるようにします。

児童手当	児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定の請求	児童手当	児童手当等の現況届	介護	居宅(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出
	児童手当等の額の改定の請求及び届出	保育	保育の支給認定の申請		介護保険負担割合証の再交付申請
	氏名変更/住所変更等の届出		保育施設等の利用申込		被保険者証の再交付申請
	受給事由消滅の届出		保育施設等の現況届		高額介護(予防)サービス費の支給申請
	未支払の児童手当等の請求		ひとり親支援		児童扶養手当の現況届の事前送信
	児童手当等に係る寄附の申出	母子保健	妊娠の届出		居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請
	児童手当等に係る寄附変更等の申出	介護	要介護・要支援認定の申請		居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請
	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出		要介護・要支援更新認定の申請		住所移転後の要介護・要支援認定申請
	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出		要介護・要支援状態区分変更認定の申請		被災者支援

DX人材の育成

外部人材の活用や職員向けの研修を実施し、行政のデジタル化を推進するために必要不可欠となるDX人材の育成を行います。

自治体のAI・RPAの利用推進

職員の業務効率化を図り、行政サービスの更なる向上に繋げるために、業務プロセスの見直しを行うとともに、AI・RPA導入・活用を推進します。

テレワークの推進

ICTを活用して時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方であり、職員一人ひとりのライフステージにあった多様な働き方を実現できる「働き方改革」の切り札であるテレワークの実施体制を整え、可能な部署から順次実施していきます。

4 構想の基本的な考え方

(取組項目)

セキュリティ対策の徹底

(取組内容)
地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインを踏まえ、適切に情報セキュリティポリシーの見直しを行い、情報セキュリティ対策の徹底を図ります。

地域社会のデジタル化

中小企業や市民を対象としたDXに関する講座を開催し、地域社会のデジタル化を推進します。

デジタルデバйд対策

デジタル活用に関する理解やスキルが十分でない高齢者等に対して、これまでと同様のサービスを受けられるようにするとともに、デジタル機器を活用しやすい環境づくりを行うことでデジタルデバйдの解消に努めます。

オープンデータの推進

市が保有している二次利用が制限されていないデータについて、個人情報に留意しながら積極的に公開します。

個別検討事項

- RPAの取組
- 保育所入園手続に関するAIシステムの導入
- 公共施設予約・案内システムの利便性の向上
- 長崎県が進めているMaaSアプリとの連携
- 行政オンライン申請システム導入
- 財源確保のための※PPP・※PFI活用の研究
- タブレットやPCを活用したペーパーレス会議の推進 など

4 構想の基本的な考え方

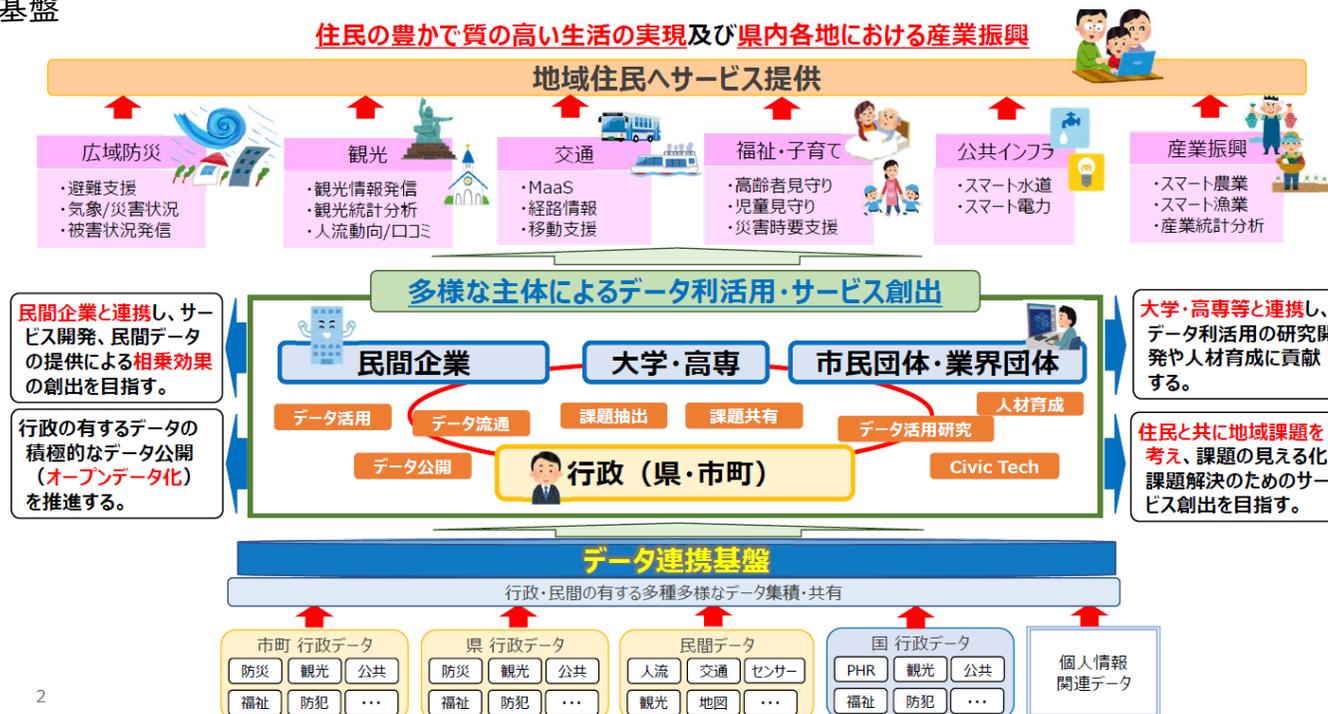
データプラットフォーム フォーム (データ連携)

2021年度に長崎県と県内21市町が連携して導入したデータ連携基盤を活用し、防災や観光をはじめとする様々なデータを連携した新たな取組や住民向けのサービスの提供について検討を行い、豊かで質の高い生活の実現と産業振興に寄与します。

産官学共創の場 (プレイヤー連携)

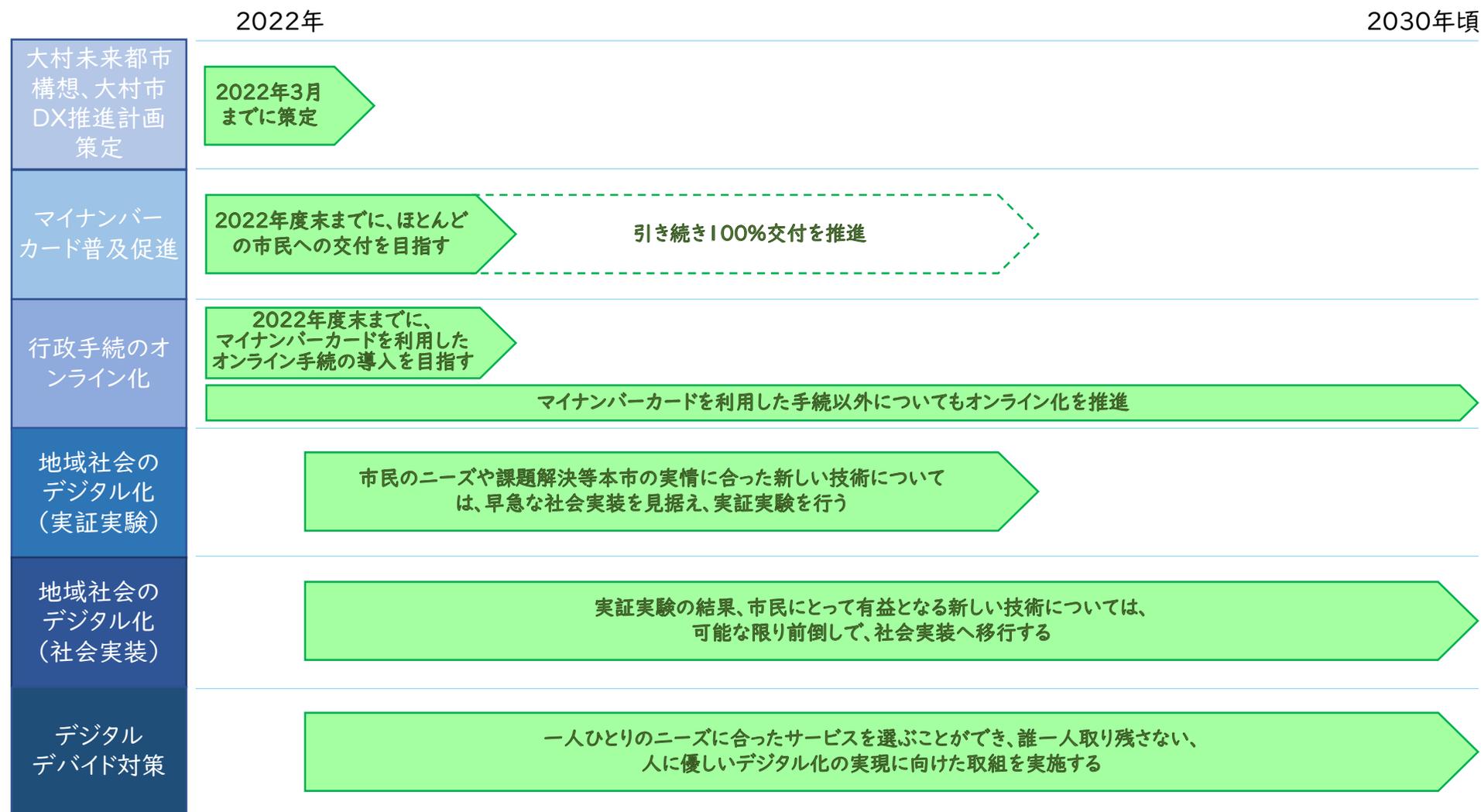
地元の関係団体や本市が所属する「スマートシティ官民連携プラットフォーム」、「長崎県MaaS導入推進協議会」、「デジタル&ファイナンス活用による未来型政策協議会」等と緊密に連携し、デジタル化を推進します。

長崎県データ連携基盤



4 構想の基本的な考え方

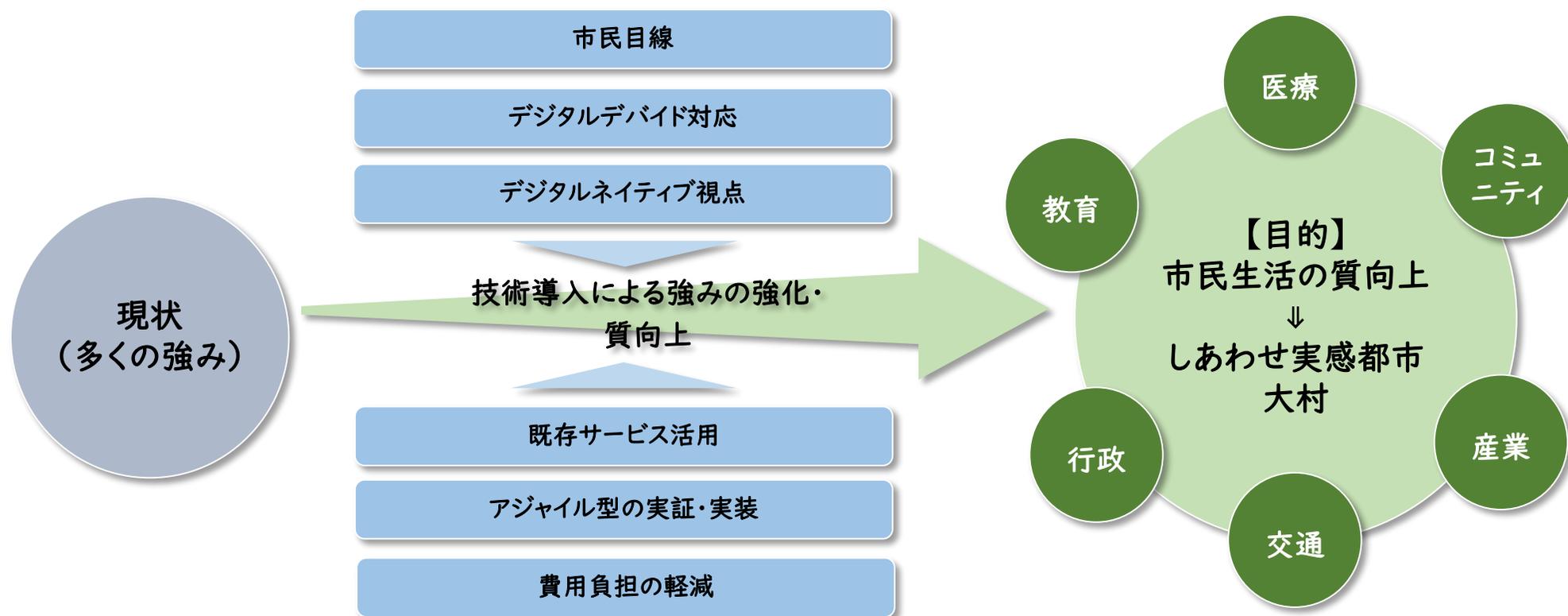
- スケジュール ロードマップ



4 構想の基本的な考え方

(4) 施策推進における基本姿勢

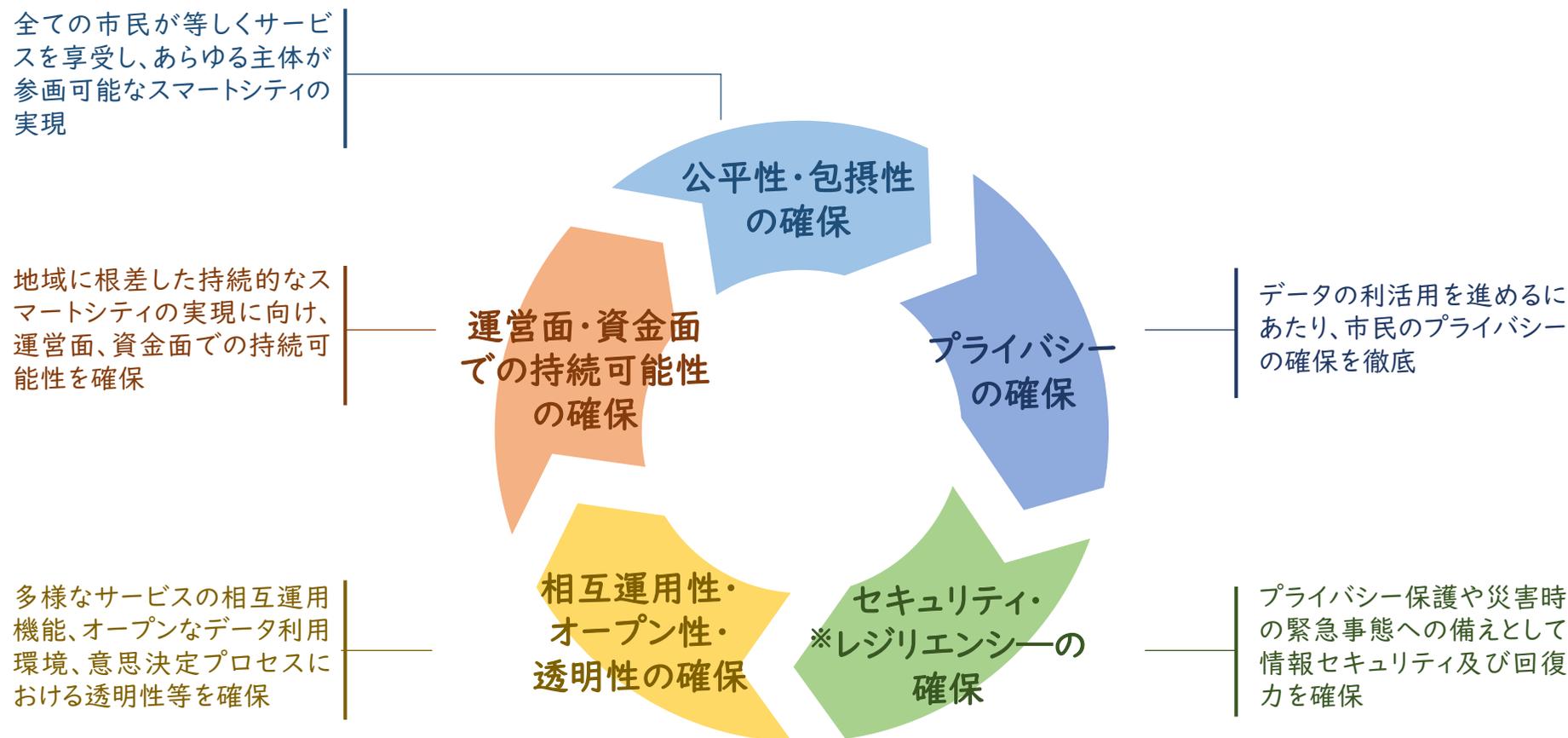
- 具体的な取組を進めるに当たっては、以下の事項を基本的な姿勢とします。
 - ① 技術導入は目的ではなく手段であることを意識し、利用者の意見を聞きながら市民目線で検討し、生活の質を向上させることを目的とします。(市民目線)
 - ② 先進技術やサービスになじみの薄い方に十分な支援と配慮を行います。(デジタルデバイド対応)
 - ③ 若年層の意見を聞き尊重します。(デジタルネイティブ視点)
 - ④ 大規模なシステム開発を前提とするのではなく、既存サービスの活用を基本とします。(既存サービス活用)
 - ⑤ 小単位での実証と実装を繰り返しながら最適なサービスを構築します。(アジャイル型の実証・実装)
 - ⑥ 国の助成制度や民間資金を活用し、費用負担の軽減を図ります。(費用負担の軽減)



4 構想の基本的な考え方

(5) 施策推進における基本原則

- 具体的な取組を進めるに当たっては、スマートシティガイドブックを参考とし、以下の5つの事項を基本的な原則とします。

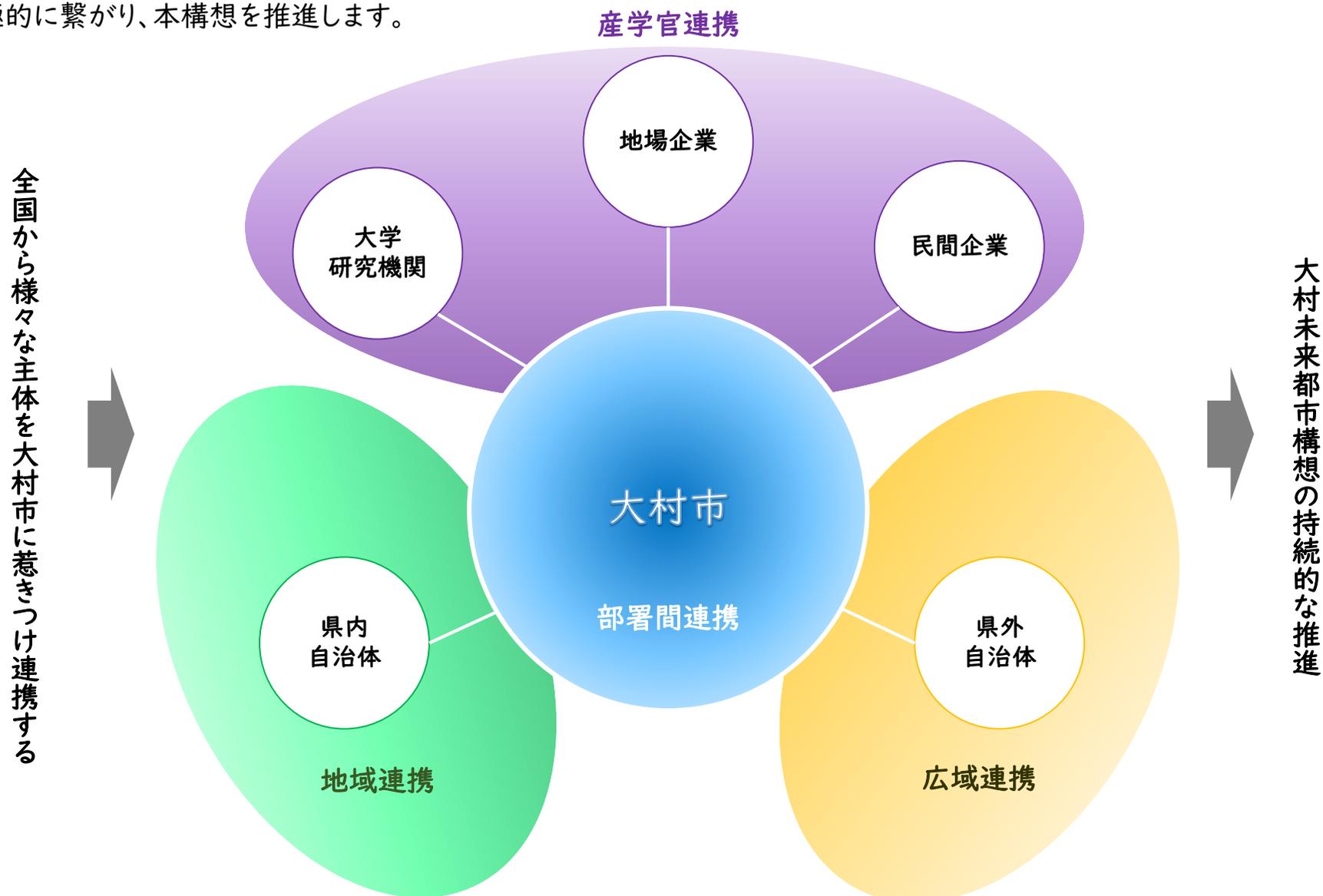


出所:スマートシティガイドブック(概要版)2021.04.ver.1.00より大村市が作成

4 構想の基本的な考え方

(6) 推進体制

- ・ 庁内横断的に取り組むとともに、産学官連携、県を始めとした地域連携、全国の自治体との広域連携など、様々な主体と積極的に繋がり、本構想を推進します。

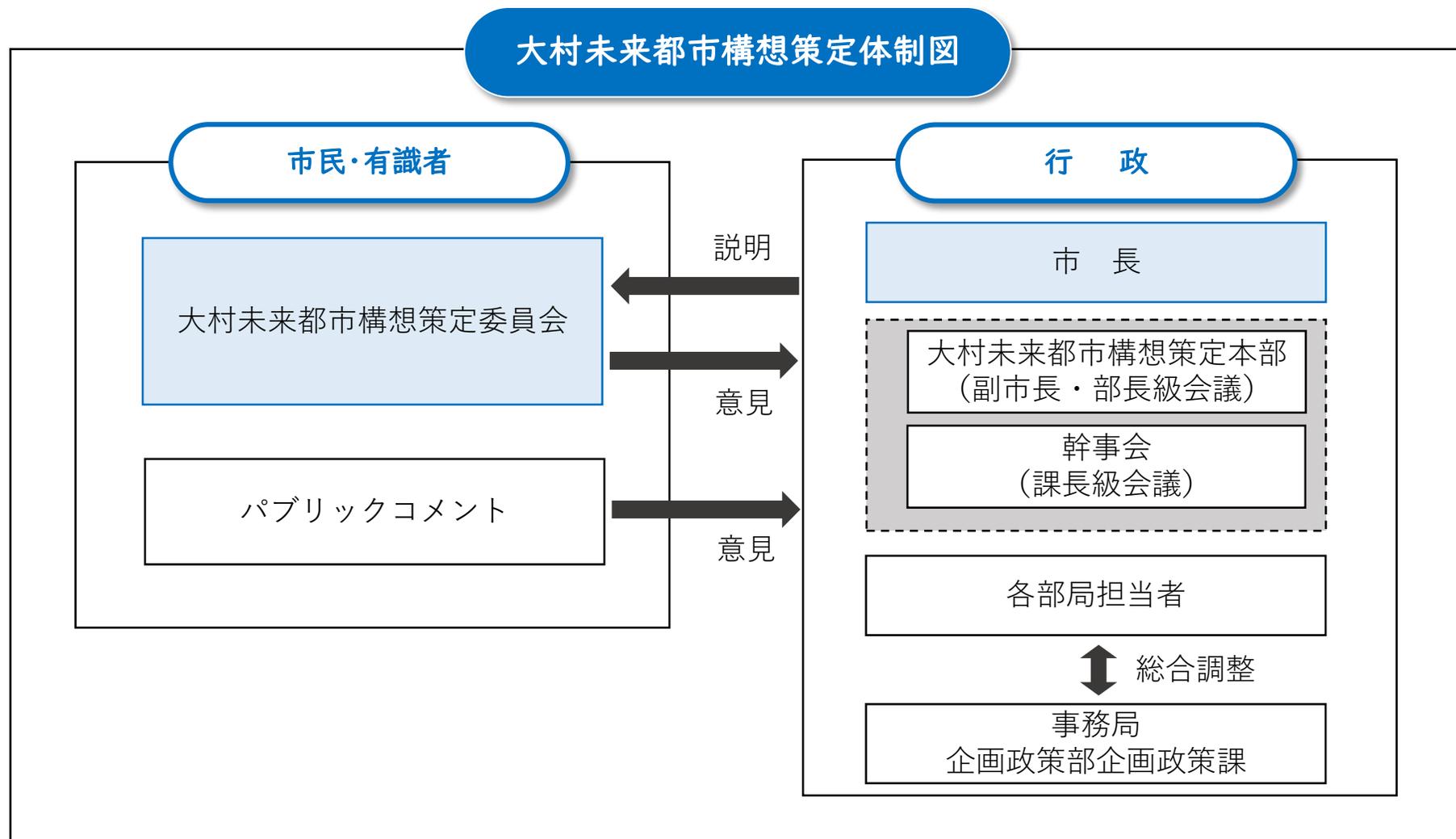


5 資 料

5 資料

(1) 策定体制

- 本構想の策定に当たっては、公共的団体等の代表者や知識経験者で構成される大村市未来都市構想策定委員会等の意見を踏まえながら、策定しました。



5 資料

(2) 策定経過

日付	内容
2021年4月16日	第1回大村未来都市構想策定本部
8月19日	第1回大村未来都市構想策定本部幹事会
8月27日	第2回大村未来都市構想策定本部
11月5日	第1回大村未来都市構想策定委員会
11月12日	第2回大村未来都市構想策定本部幹事会
12月20日～2022年1月28日	サウンディング調査（12社、21件）
12月23日	第3回大村未来都市構想策定本部
2022年1月13日	第2回大村未来都市構想策定委員会
1月20日	第3回大村未来都市構想策定委員会
2月22日～3月22日	パブリックコメント

(3) 大村未来都市構想策定委員会からの主な意見

- 健康状態のデータ管理
- 子ども、高齢者の見守り対策
- MaaSなど一括管理アプリ導入
- AI等を活用したデマンド交通の導入
- 情報格差等の解消
- 介護現場の負担軽減
- 観光へのAR・VRの活用
- 農業分野での担い手不足への対応
- 行政データのオープンデータ化
- 行政手続きのオンライン化の推進
- 高齢者等のスマートフォン利活用推進
- 人の流れの分析
- 小型電動自動車等の活用
- デジタル人材の育成
- など

6 用語解説

6 用語解説

Society5.0	第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されたもの。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。
SDGs	Sustainable Development Goalsの略称。2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。
デジタル・ガバメント	国民・市民・事業者の利便性向上に重点を置き、デジタル技術の導入を前提として見直された行政のあり方。
BPR	Business Process Re-engineeringの略称で、既存の組織構成から、制度や業務プロセスなどを抜本的に見直し、再構築を図ること。
Gov-Cloud	政府の情報システムについて、共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービスの利用環境のこと。
クラウドサービス	従来は利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で、サービスとして利用者に提供するもの。
マイナポータル	政府が運営する子育てや介護など、行政手続のオンライン窓口のこと。
AI	Artificial Intelligence（人工知能）の略称。人の知覚や知性を人工的に再現したもの。
RPA	Robotic Process Automationの略称。人間がコンピューター上で行っている定型作業を、ロボットで自動化すること。

6 用語解説

地域情報化アドバイザー	ICTを利活用した地方公共団体等に対する豊富な支援実績や知見を持つ、総務省が認定した専門家のこと。
デジタル・トランスフォーメーション	Digital Transformationで略称はDX。組織が社会環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革すること。
デジタルデバインド	情報通信技術、特にインターネットの恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる格差を指し、通常「情報格差」と訳される。
CIO	Chief Information Officer(チーフ・インフォメーション・オフィサー)の略称で、最高情報責任者と訳され、企業や組織の情報戦略における最高責任者のこと。
テレワーク	場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。働く場所によって、自宅利用型テレワーク(在宅勤務)、移動中や移動の合間に行うモバイルワーク、サテライトオフィスやコワーキングスペースといった施設利用型テレワークのほか、リゾートで行うワーケーションも含めてテレワークと総称する。
オープンデータ	機械判読に適したデータ形式で、誰でも自由に二次利用が可能なルールで公開されたデータのこと。
PEST	PEST分析(ペスト分析)とは、政治(Politics)、経済(Economy)、社会(Society)、技術(Technology)といった4つの観点からマクロ環境(外部環境)を分析するマーケティングフレームワークのこと。
SWOT	SWOT分析(スウォット分析)とは、「強み(Strength)、弱み(Weakness)、機会(Opportunity)、脅威(Threat)」の4つを組み合わせて市場機会や事業課題を分析するためのフレームワークのこと。
ESG	環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の頭文字を取って作られた言葉。持続可能な世界の実現のために企業の長期的成長に重要な3つの要素。

6 用語解説

カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること。
カーボンプライシング	二酸化炭素 (CO2) 排出に対して価格付けし、市場メカニズムを通じて排出を抑制する仕組みのこと。
サイバーセキュリティ	サイバー領域における不正アクセス、および不正アクセスにより発生した電子情報の窃取や流出・改ざんなど、いわゆる「サイバー攻撃」と呼ばれるものを防止すること。
グレートリセット	現在の社会全体を構成する様々なシステムを作り直すこと。特に株主だけではなく、顧客や従業員、地域社会など、そのすべてに貢献できるよう企業活動を行うのが望ましいという「ステークホルダー資本主義」が注目されている。世界経済フォーラム (WEF) が開催するダボス会議において2021年のテーマに選定された。
ステークホルダー	企業活動を行う際に影響を受ける「利害関係者」全般。
シェアリングエコノミー	インターネットを介して個人と個人・企業等の間でモノ・場所・技能などを売買・貸し借りする等の経済モデル。
モノのサービス化	モノである商品売り切るのではなく、サブスクリプション (月額や年額などで定額料金を支払う仕組み) や従量課金 (電気料金のように使った分だけを支払う方式) で提供し、長期継続的にお客様に使い続けていただくビジネスモデル。
XaaS	XaaSとは、X as a Serviceの略で、「ザース」と呼ばれます。「X」は未知の値であるため、複数のアルファベットが該当することを意味します。様々なサービスをインターネット経由で提供・利用するクラウドサービスの総称。
MaaS	マース、Mobility as a Serviceの略称で、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス。

6 用語解説

高速バス・トランジット機能	高速道路のパーキングエリア等において、高速バスの上下線のバス停を結ぶ施設を整備し、異なる高速バス路線の乗り継ぎを実現するもの。
コト消費・トキ消費	新しいことや珍しいことの体験に価値を見出す消費、その時・その場でしか味わえない体験を楽しむ消費。
ロボティクス	ロボットの設計・製作・制御を行う「ロボット工学」を指します。ロボットのフレームや機構を設計する機械工学、ロボットに組み込んだモータを動かすための電気回路を制作する電気電子工学、ロボットを制御するプログラムを作成する情報工学に関する研究を総合的に行う学問。
パラダイムシフト	その時代に当然と考えられていた物の見方や考え方が劇的に変化することを指す。
データプラットフォーム	収集してきた様々なデータを、貯めて、加工・分析して、可視化するための情報システム。
CBT	Computer Based Testing (コンピュータ・ベース・テスト) の略称で、紙と鉛筆を用いて試験を行うのではなく、コンピュータ上で試験を行う方法。
IT	Information Technology (インフォメーション・テクノロジー) の略称で、意味は「情報技術」。
ICT	Information and Communication Technology (インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー) の略称で、意味は「情報通信技術」。
PHR	PHRとはPersonal Health Record (パーソナル・ヘルス・レコード) の略称で、個人の健康診断結果や服薬履歴等の健康等情報を、電子記録として、本人や家族が正確に把握するための仕組みのこと。

6 用語解説

IoT	Internet of Things (インターネット・オブ・シングス) の略称で、「モノのインターネット」と訳されます。IoTは、PCやスマートフォンなどの従来型の通信機器を除いた、ありとあらゆる「モノ」がインターネットとつながる仕組みや技術のこと。
AR	Augmented Reality (オーグメンテッド・リアリティー) の略称で、「拡張現実」と訳され、シミュレーションした環境で現実の環境を拡張するテクノロジーのこと。
VR	Virtual Reality (バーチャル・リアリティー) の略称で、「仮想現実」と訳され、環境全体をシミュレーションし、ユーザーの世界を仮想的な世界に置き換えるテクノロジーのこと。
デジタルツイン	物理空間から取得した情報をもとに、デジタル空間に物理空間の双子(コピー)を再現する技術。
デマンドタクシー	事前の予約を受けて運行する乗合タクシー。自宅や指定場所から目的地まで送迎する。
パーソナルモビリティ	主にバッテリーを動力源とした1人乗りの簡便な乗り物や移動機器を指し、施設内や市街地等での使用を想定したもの。
PPP	Public Private Partnership (パブリック・プライベート・パートナーシップ) の略称で、意味は公民連携で、公民が連携して公共サービスの提供を行うこと。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営(DBO)方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。
PFI	Private Finance Initiative (プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) の略称で、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。
デジタルネイティブ	子どもや学生の頃からインターネットやパソコンなどのデジタル機器が身近にある世代のこと。

